



第74期この頃の現況

DISCLOSURE 2021

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)



ごあいさつ



皆様には、平素より興能信用金庫をお引き立ていただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナ禍で様々なご苦勞に直面されていることと存じます。当金庫では引き続き、地域の皆様方からのご相談やご要望に迅速かつ適切に取り組んで参ります。

さて、当金庫第74期事業年度が終了致しましたので事業概況と決算内容をご報告申し上げます。

令和2年度の国内経済は、新型コロナウイルスの感染拡大で石川県下にも緊急事態宣言が発出されるなど、国民生活並びに経済活動が大規模に抑制された一年となりました。その結果、リーマン・ショックを超え、新型コロナ禍による様々なイベントの中止や消費の低迷で、実質GDP成長率もマイナスとなるなど、世界全体が戦後最大のマイナス成長となりました。新型コロナウイルス感染対策は対処方法も限られ、幾度の緊急事態宣言対応や早急なワクチン接種を待つことしか手立てが無い状況です。

当地区においても新型コロナ禍の長期化が影響し、営業自粛・時短要請により、飲食業をはじめ様々な業種で消費が落ち込み、活動を縮小せざるを得ない状況となりました。主要産業とする観光業では政府が打ち出したGoToトラベルの恩恵も期待値を超えることなく、加えて人口減少・少子高齢化問題が加速する中、地域経済は課題山積の状況となっております。

こうした状況下で中期経営計画の策定にあたり、当金庫だけの事業計画ではなく、地域と一体となり地域と共に成し遂げる計画であるべきとの判断から、ネーミングを「地域共創3ヵ年計画」とし、経営理念は「地域に必要とされる存在感のある金融機関を目指す」と致しました。目標は「まちづくりの共創」「付加価値の共創」「成長・持続への共創」を掲げ、地域と共に歩むことを明示致しました。

当金庫においても、まずはこの難局を乗り切る為のお客様支援を最優先し、緊急特別融資による積極的な経営支援と相談、更には事業継続への伴走支援を徹底して行い、資金繰りをお支える活動を行ってまいりました。更には当金庫もお客様との面談方法やオンラインの有効活用など事業活動の手法の見直しが必要になり、テレワークや業務のリモート化で渉外の在り方も見直し致しました。

そのような活動の結果、令和2年度の決算状況では、預金積金残高が2,434億92百万円、貸出金残高は1,198億63百万円となり、最終利益を示す当期純利益は96百万円となりました。更には、経営の健全性を示す自己資本比率は15.79%と、国内基準の4%を大きく上回る高い水準を維持することができましたことは、これもひとえに地域の皆様のご支援のおかげと深く感謝申し上げます。

迎えました令和3年度は、喫緊の課題として新型コロナ禍を確実に乗り切る支援を積極的に行って参ります。そして、新中期経営計画の中間年度にあたり、当金庫が置かれた状況を見極め、地域・お客様と一体となり、事業計画で示す地域に必要とされる金融機関を目指し活動を続けて参ります。

何卒、今後ともより一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げます、ご挨拶と致します。

令和3年6月15日

理事長 神座治彦

CONTENTS

ごあいさつ・概要	1
基本方針・経営計画	2
沿革・歩み	3
組織図・役員	4
地域密着金融サービス・地域創生	5
金融仲介機能のベンチマーク・ 経営者保証に関するガイドライン	6
店舗のご案内	7
中小企業の経営改善・地域の活性化	8~9
人材育成・福利厚生	10
総代会の機能	11~12
顧客保護等への取組み	13~14
コンプライアンス	15
リスク管理体制	16
業績ハイライト	17~18
営業のご案内	19~23
手数料一覧	24~25
計数データ	27~38
不良債権の指標	39~40
自己資本の充実状況等	41~46
役員報酬体系の状況等	47
開示項目及び記載ページ一覧	48

当金庫の概要

創 業	昭和8年11月3日
本店所在地	〒927-0493 石川県鳳珠郡能登町宇出津△字45番の1地 電話0768-62-1122
会 員 数	28,173 名
出 資 金	861 百万円
預 金	243,492 百万円
貸 出 金	119,863 百万円
店 舗 数	22 店舗(うち出張所1店舗)
役職員数	206 名
営業地区	石川県鳳珠郡／鹿島郡／羽咋郡／河北郡 石川県輪島市／珠洲市／七尾市／羽咋市 石川県かほく市／金沢市／野々市市 石川県白山市(但し、旧河内村、旧吉野谷村、旧鳥越村、 旧尾口村、旧白峰村)を除く

(令和3年3月31日現在)

興能信用金庫 基本方針

- 一. 金融機関の公共性に鑑み健全経営を堅持する
- 一. 地域社会の繁栄のために積極的に奉仕する
- 一. 研鑽努力の報酬としてすべての職員に対し幸福にして豊かな生活を楽しむ
せしめることに努める

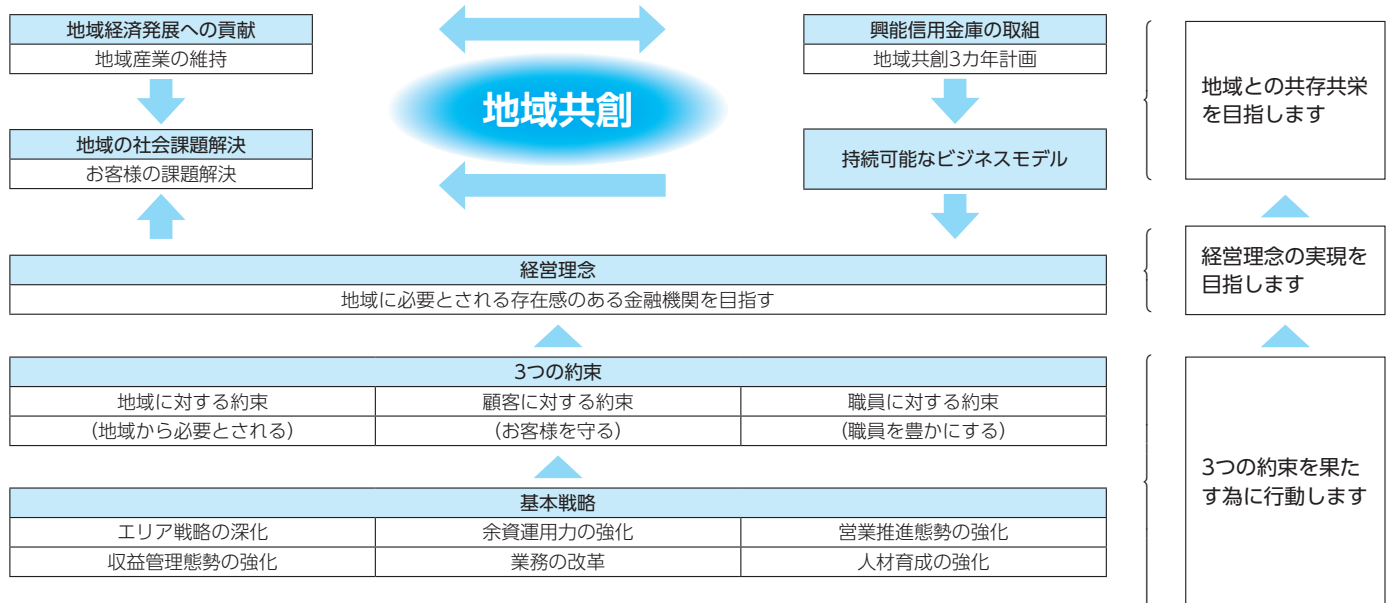
「地域共創」3カ年計画

中期経営計画

(令和3年度はコロナ禍を踏まえ一部見直しを図りました)

2020年～2023年

「地域共創」3カ年計画 コロナ禍を乗り越え「未来」へ～地域共創・伴走支援による地域経済の力強い回復を目指して～



イメージ戦略

庫章(マーク)



発展と金庫の使命を強調し、円型は総和と3つの基本方針を、中央の三角形は安定と発展を象徴しています。

シンボルマーク



石川県の地形をモチーフにした、シンプルで力強いシンボルマーク。経営理念の柱である地域社会発展への願いと石川県へのネットワーク拡充によるサービス向上への意欲を表しています。

ふれ愛マーク



フェイス・ツ・フェイスの関係を意味し、曲線で表現された人物が向かい合ったイメージです。形は地域と、みなさまと共に歩む姿を表現しています。

キャッチフレーズ(ロゴマーク)



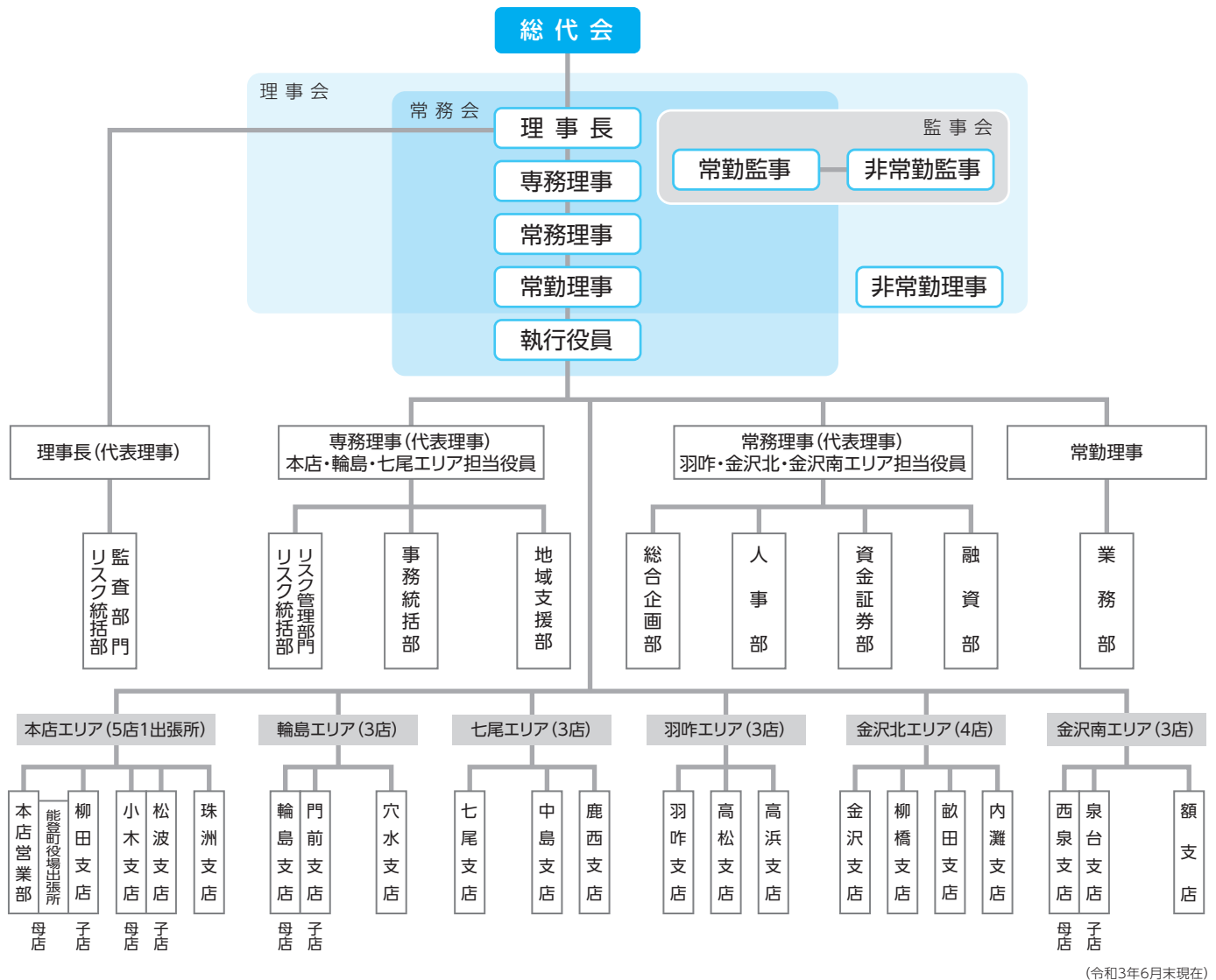
平成25年11月3日の創立80周年を機に、地域の皆さまに支えられてきた歴史を十分に認識し、お客さまそして地域と真正面から本気で向かい合うことに「地域にまっすぐ」と強い思いを込めて決めました。

移動店舗車「くりん」号



昭和	8年 (1933)	産業組合法に基づく「保証責任宇出津信用組合」として設立。 数馬伊平組合長就任、組合員461名・出資金2,204円
	23年 (1948)	「宇出津信用利用組合」設立。
	25年 (1950)	中小企業等協同組合法に基づく「宇出津信用組合」に改組。
	26年 (1951)	信用金庫法に基づく「興能信用金庫」に改組。
	29年 (1954)	第1回預金者優待旅行、山中温泉旅行実施。
	30年 (1955)	預金積金残高10億円を達成。
	42年 (1967)	預金積金残高100億円を達成。
	44年 (1969)	能都町指定金融機関としての指定を受ける。
	46年 (1971)	第1回預金者優待海外旅行、香港・マカオ・台北旅行実施。 コンピューター導入。
	55年 (1980)	全店オンラインシステムを開始。
平成	58年 (1983)	預金積金残高1,000億円を達成。 国債等の窓口販売業務の取扱いを開始。
	59年 (1984)	新しいシンボルマーク、シンボルカラー、金庫名書体、キャッチフレーズ発表。(VI計画の実施)
	2年 (1990)	新オンラインシステムを稼動。 両替商業業務の取扱いを開始。
	6年 (1994)	北陸初の懸賞金付き定期預金「スーパー夢定期」を発売。
	7年 (1995)	懸賞金付き旅行積金「ダブルドリーム」を発売。
	9年 (1997)	預金積金期中平残2,000億円を達成。
	11年 (1999)	「信金大阪共同事務センター事業組合」に加盟。 ホームページを開設。
	12年 (2000)	インターネット/モバイルバンキングサービスを開始。 投資信託窓口販売業務の取扱いを開始。
	13年 (2001)	スポーツ振興くじ払戻し業務の取扱いを開始。 保険商品窓口販売業務の取扱いを開始。
	14年 (2002)	確定拠出年金業務の取扱いを開始。
平成	16年 (2004)	高浜信用組合と合併。 「こうのう塾」を創設。
	17年 (2005)	能登町指定金融機関としての指定を受ける。 金沢大学と連携した「地域経済塾 奥能登教室」の開催を開始。
	22年 (2010)	七尾支店リニューアルオープン。
	24年 (2012)	新渉外体制スタート、渉外支援システムを導入。
	25年 (2013)	穴水寮「興能ふれ愛館」オープン。 内灘支店リニューアルオープン。
	26年 (2014)	輪島市立病院の出納取扱金融機関(指定金融機関)に指定。
	27年 (2015)	新橋支店を廃止し、輪島支店へ統合。 日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」締結。 石川県信用保証協会及び日本政策金融公庫と「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」締結。
	28年 (2016)	能登町と「地方創生に係る包括連携協定書」を締結。 鹿島支店を廃止し、鹿西支店へ統合。
	29年 (2017)	信託業務で信金中央金庫と代理店契約締結。 劔地支店を廃止し、門前支店へ統合。 金沢支店を金沢市西念1丁目に移転オープン。 金沢駅西支店を廃止し、金沢支店へ統合。 七尾南支店を廃止し、七尾支店へ統合。 輪島支店を輪島市河井町2-181-4に移転オープン。
	30年 (2018)	鶴川支店を廃止し、本店営業部へ統合。 正院支店を廃止し、珠洲支店へ統合。 移動店舗車「こうのうくりん」運行開始。
令和	31年 (2019)	奥能登里山里海創業塾を開催。 小木支店、珠洲支店リニューアルオープン。 奥能登2市2町連絡会議の開催。 こうのうM.biz研修会開催。 キャッシュレス加盟店取扱開始。 投信インターネットサービス取扱開始。
	1年 (2019)	保古支店を廃止し、西泉支店へ統合。 門前支店を輪島市役所門前総合支所内へ移転。 出資証券の電子化、ペーパーレス化を開始。 町野支店を廃止し、輪島支店へ統合。 田鶴浜支店を廃止し、七尾支店へ統合。
	2年 (2020)	能登町役場本庁内に出張所を開設。 松波支店を能登町役場内浦総合支所内へ移転。 柳田支店を能登町役場柳田総合支所内へ移転。 新型コロナウイルス危機対策本部設置。 勘定系・情報系のサーバーを能美市へ移転。 休眠預金等活用制度「地域活性化ソーシャルビジネス成長支援事業」採択。
	3年 (2021)	企業紹介冊子「ねっとわーく」が信用金庫PRコンクール優秀賞受賞。

組織図



役員

理事長	田代 克弘
専務理事	藪下 義弘
常務理事	角海 均
常勤理事	蟹 孝博
理事	今井 欽次 (※1)
理事	神座 治彦 (※1)
理事	北原 良彦 (※1)
理事	數馬 嘉一郎 (※1)
常勤監事	本谷 和一
監事	嘉美 敏明
員外監事	坂下 清司 (※2)
員外監事	松本 哲哉 (※2)

(令和3年6月末現在)

※1 理事 今井 欽次、神座 治彦、北原 良彦、數馬 嘉一郎は信用金庫業界の「総代会の機能向上等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 坂下 清司、松本 哲哉は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

関連会社

(令和3年6月末現在)

該当ございません。

会計監査人の名称

(令和3年6月末現在)

有限責任 あずさ監査法人

地域の課題に向き合い地域に密着した金融サービスの取り組み

販路開拓 〈ビジネスマッチング 首都圏向けの販売支援〉

これからの人口減少、少子高齢化等地域を取り巻く環境は、中長期的に見て事業者様の経営計画にも少なからず影響があるものと推測されます。能登から金沢・加賀まで県内には付加価値の高いキラリと光る商品・技術・サービスも多く、域外から「おカネ」を稼ぐ仕組みを構築している事業者様は、売上を増加された方が多くいらっしゃいます。当金庫では事業者様のご支援に、首都圏等の信用金庫の絆を活かし、事業者様の売上増加、販路開拓及び専門家とのマッチングの機会をご提供しております。

…「withコロナ、afterコロナ対策として活用しましょう」

事業の課題解決 〈専門家・副業人材との連携 補助金申請支援〉

事業者ステージには、創業期、成長期、安定期、低迷期等、様々な事業ライフサイクルが待ち受けています。中には新規開業の停滞、成長期や安定期・低迷期における売上、生産性の伸び悩みに加えて、経営者様の高齢化や人材不足の深刻化といった構造的な課題が進行しているケースもあります。そんなときは是非、専門家や外部機関、副業人材を活用しましょう。また新たな挑戦には補助金の活用も有効です。

…良き相談相手(メンター)が重要で

事業の課題解決 〈社長塾〉

当金庫の社長塾は、次世代の社長、これから本格的に経営に携わる社長を経営のプロが応援するスキームです。中小企業白書では、中小企業・小規模事業者は生産性・取引の適正化・人手不足等、構造的課題を抱えていることが指摘されています。地域の活力を担う次世代の経営者、後継者の皆さんと共に、経営の諸課題に取り組むことが、信用金庫の重要な役割と考えております。
※2020年度はコロナ禍により已む無く中止としましたが、2021年度は対面、WEBによる併用開催を予定しています。

…次世代の経営者さまへ

ビジネス機会の創出 〈M. Biz 会員との交流〉

社長塾は8期199名の卒業生を輩出しており、会員の力強いネットワークが構築されております。さらに、このフォローアップとして、卒業生による交流会「M. Biz」が組織されております。研修会等を実施しており、会員同士のビジネスマッチングや新たなビジネス人脈の構築の機会となっております。わたしたちは、事業者様の中長期的な事業ステージを「伴に考え」、「伴に歩む」、伴走者でありたいと考えております。

…異業種の経営者さまとの人脈形成に

創業塾 〈金沢大学×珠州市×輪島市×能登町×穴水町×こさの〉

当金庫では、金沢大学と連携し、社会人向け高度人材育成プログラム「能登里山里海SDGsマイスタープログラム」に連携し、「能登里山里海創業塾」を開催しています。本塾は、輪島市、珠州市、穴水町、能登町での「特定創業支援事業」として認定されています。創業にかかる経営や財務の知識を醸成し、事業計画の策定や創業のサポートを行います。

…持続化可能な経済圏形成に向けて

地域創生 = 持続可能な地域づくりの取り組み

日本財団「わがまち基金」を活用した 地域創生支援スキーム

信金中央金庫×日本財団×こさの 能登町九十九湾 (株)こっしやえ

この事業は、能登町九十九湾での観光交流拠点の持続的な運営につなげるため、誘客のためのコンセプトづくりや商品開発(食事、加工品、体験プログラム等)などを行うとともに、これらを通して「(株)こっしやえ」内部のみならず、地元業者にも人材育成やノウハウを蓄積し、意識改革を進め、コンサルタントが離れても自走できるようにしていく。地域資源を活かし、地域全体の付加価値を高めることで、地元客や観光客を呼び込み、消費を増やし、地域経済の好循環と雇用の創出を目指します。地域が一体になって、地域の誇りやアイデンティティを取り戻す。そして、地域住民それぞれの番と居場所があるワクワクする地域、若者がUターンしたくなる地域にすることを目的とするものです。2020年6月開業となりました。今後の活動にも応援をさせて頂く所存です。

能登町空き店舗を活用した地域課題解決 NOTOPROJECT

能登町は若年層の流出を「食い止める」だけでなく、市外に出た人を「呼び込む・呼び戻す」ことが出来るような「しごとづくり」や「地域づくり」を行う必要がある。そのためには、「移住・定住」「創業支援」「地域振興」「関係人口増加」などの機能を横断的に集約し、相互作用を最大限に発揮させるためのプラットフォームが必要である。この事業では各団体や協働者の交流拠点を整備します。この課題に対し、当金庫が、能登町商工会、能登町ふるさと振興課・能登町農林水産課、能登町定住促進協議会が一体となり、横断的に課題に取り組む交流できる施設(交流拠点)を新たに設け、当町の強み・特性を活かした「しごとづくり」「地域づくり」の新たなスキームをつくり、事業実践を進めることを目的とするものです。

持続可能なまちづくりへの協働

珠州市×金沢大学× 珠州市商工会議所×こさの 珠州市能登SDGsラボへの参画

能登半島の先端にレジリエントな「知」と「共創」のSDGsプラットフォームづくり
「能登SDGsラボ」
これは、能登半島珠州市がSDGs未来都市に選定されたことにより、当金庫も「地域経済」の担い手として、事業参画をいたしております。持続可能な地域づくりに貢献して行く所存です。
当金庫も2020年度SDGs宣言を採択致しました。

(株)御祓川×地域リーダー×こさの 休眠預金等活用制度を利用した地域創生

休眠預金等活用制度による「地域活性化ソーシャルビジネス成長支援事業」の実行団体に、当金庫が推薦した(株)御祓川が採択された。今後は、当庫と地域リーダー事業者並びに(株)御祓川による共創関係の下、本事業に取り組めます。目的は、奥能登2市2町の事業者と連携し、地域資源等の魅力を引き上げること付加価値を高め、持続可能な「事業の仕組みづくり」を目指します。

信金中央金庫×能登町×こさの 企業版ふるさと納税寄付による地域創生

信金中央金庫は、創立70周年事業として企業版ふるさと納税の仕組みを活用した地域創生応援スキーム「SCBふるさと応援団」を創設しました。当金庫本店所在地がある地方公共団体の行う地域創生事業が対象で、能登町の「関係人口創出(ワーケーション等)事業」にて寄付が決定しました。能登町では第2期創生総合戦略の目指す姿「若者が集い能登の暮らしを受け継ぐまち」を掲げ、その施策の一つとして「ワーケーション事業」を実施します。当金庫では、本事業を通じ更なるリレーションを強化することで、地域創生に向けた取組みを深化させ、地域経済を支援します。

まち・ひと・しごと創生総合戦略 地域と一緒に地域のことを考える

輪島市×珠州市×能登町×穴水町×こさの 奥能登2市2町連絡会議

第1回 平成27年10月6日
テーマ 「地域課題の共有」
奥能登2市2町で行政、商工会議所、商工会、信用金庫が一堂に会し、地域の課題を共有し、今後の連携について協議を進めた。地域創生での地域金融機関としての責務を果たして行くことを宣言した。

第2回 平成28年1月18日-19日
テーマ 「RESASの活用と地域創生」
地方創生が戦略の策定から具体的な事業の推進に移行するにあたり、地域経済分析システム「RESAS」の具体的な活用による事業の運営管理推進は行政関連部署のみならず、商工団体関係者も含め、地方創生への取組みについて地域としての理解を協働で深化させる機会となった。

第3回 平成29年11月29日
テーマ 「着地型観光とREVICの活用」
連絡会議では、(株)地域経済活性化支援機構の事業を軸に、金融機能の発揮・高度化として金融機関に期待される役割を周知し、当地の特性を考慮した事業(観光)に繋ぐことを意図致しました。産官学金が一体となって地域行政間の連携も含め着地型観光への動機付けを進めた。

第4回 平成31年2月15日
テーマ 「観光による地域再生」
奥能登2市2町での地域の面的再生にあたり、観光DMOの取組みを検討した。能登町や珠州市では、地域の壁に縛られない民間事業者による観光まちづくり(意識の有無とは別に)に対する取組みの動きが見られており、会議で周知を図り、行政や商工団体を巻き込むことも意図した。
※第5回はコロナ禍により開催を延期致しました。事業者の緊急性が高い課題を解決するための「副業人材」をテーマに考えています。

金融仲介機能のベンチマーク = 事業者様へのサポート

当金庫は経営理念や中期経営計画等において、金融仲介機能を発揮し、お取引先様のニーズや課題に応じた融資やソリューション(課題解決)の提供を行い、お取引先様の事業の成長ステージへの適切なご支援や地域経済活性化に貢献していく方針です。私たちが掲げる金融仲介機能の質を一層高めて行くためにも、当金庫の取組状況や課題を自己評価し、ベンチマークの活用状況を開示して参ります。

〔創業期とは…〕 創業または第2創業から5年まで 〔成長期とは…〕 売上高平均で直近2期が過去5期の120%超 〔安定期とは…〕 売上高平均で直近2期が過去5期の80%以上120%以下 〔低迷期とは…〕 売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満 〔再生期とは…〕 財務状況を考慮した上で貸付条件の変更または延滞がある期間 〔メイン先とは…〕 事業者様への融資量が一番多い金融機関と定義しています。 ※2020年度については、新型コロナウイルスの影響で決算書や申告書が調査時点に間に合わず、昨年度指標を使用している項目が御座いますことをご承知お願いします。	事業ステージのニーズ お取引先の事業ステージ ビジネスサポート	資金調達 家族の理解協力 経営ノウハウ 人材確保 販路開拓・マーケティング 自社の宣伝・PR	資金調達 組織体制 労働力確保 販路開拓・マーケティング 自社の宣伝・PR 経営ノウハウ習得	質の高い人材の確保 成長に応じた組織体制の見直し 量的な労働力の確保 資金調達 新たな製品・商品・サービスの開発 販路開拓・マーケティング 製品・商品・サービスの競争力強化	資金繰り 資金調達 事業承継 経営改善計画の策定 販路開拓 利益改善	資金繰り 事業再生計画 専門家派遣 M&A						
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期						
		創業・第2創業 新しい事業を始めたい 創業を応援して欲しい 異業種に進出したい	販路・仕入開拓（ビジネスマッチング） 新しい販売先・仕入先を見つけない 販売に関する問題点を知りたい 展示会・マッチング会の情報が知りたい 海外進出・取引 海外の企業と直接貿易取引を開始したい 海外に商品を売りたい 専門機関を紹介して欲しい 経営相談 現場（工場・店舗）を改装したい 経営を改善したい 人材を各属したい 各種補助金 補助金について教えて欲しい 補助金の申請書についてアドバイスして欲しい 専門家・相談機関を紹介して欲しい 技術相談 自社の技術の評価したい 特許等について相談したい 技術的な課題を解決したい	軌道修正を目指す いち早い行動が重要です	事業承継・M&A 事業承継の進め方を教えて欲しい 専門家・相談機関を消化して欲しい 後継者問題を解決したい							
		事業性融資先者のうち経営内容のうち継続的に財務内容を共有している事業性融資の内訳										
事業性融資先の全数 年度比較		創業期の集計 年度比較		成長期の集計 年度比較		安定期の集計 年度比較		低迷期の集計 年度比較		再生期の集計 年度比較		
2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	
事業性融資先数	2,050先	2,278先	84先	85先	107先	64先	574先	648先	107先	110先	129先	133先
事業性融資金額	512億円	569億円	19億円	22億円	69億円	56億円	295億円	326億円	17億円	26億円	32億円	29億円
うちメイン先数	677先	901先	64先	28先	59先	43先	342先	441先	45先	47先	53先	51先
うちメイン先の融資金額	254億円	342億円	13億円	13億円	34億円	39億円	138億円	191億円	16億円	23億円	24億円	22億円
うちメイン先の内経営指標の改善先数	414先	437先	19先	15先	47先	34先	301先	316先	34先	30先	25先	32先
メイン先の内経営指標の改善先の融資金額	179億円	187億円	10億円	6億円	18億円	31億円	118億円	118億円	12億円	10億円	18億円	18億円
お客様理解による融資先	529先	797先	29先	55先	60先	56先	343先	557先	32先	46先	13先	40先
お客様理解による融資金額	219億円	351億円	6億円	11億円	33億円	44億円	149億円	238億円	11億円	11億円	10億円	18億円
創業支援先数	17先	20先	17先	20先								
販路開拓先支援	23先	23先	2先	4先	3先	0先	13先	18先	3先	0先	2先	1先
本業支援先数	32先	69先	2先	6先	3先	5先	20先	54先	3先	2先	4先	2先
事業承継支援	21先	16先	0先	1先	1先	0先	18先	12先	1先	1先	1先	2先
外部専門家 事業支援	21先	23先	2先	0先	3先	1先	14先	11先	1先	4先	1先	7先
条件変更を行っている融資先の先数	323先	310先	10先	10先	21先	11先	164先	158先	30先	25先	98先	106先
条件変更等実施の融資先の内経営指標が改善している先	207先	189先	7先	4先	14先	9先	135先	122先	21先	13先	30先	41先

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

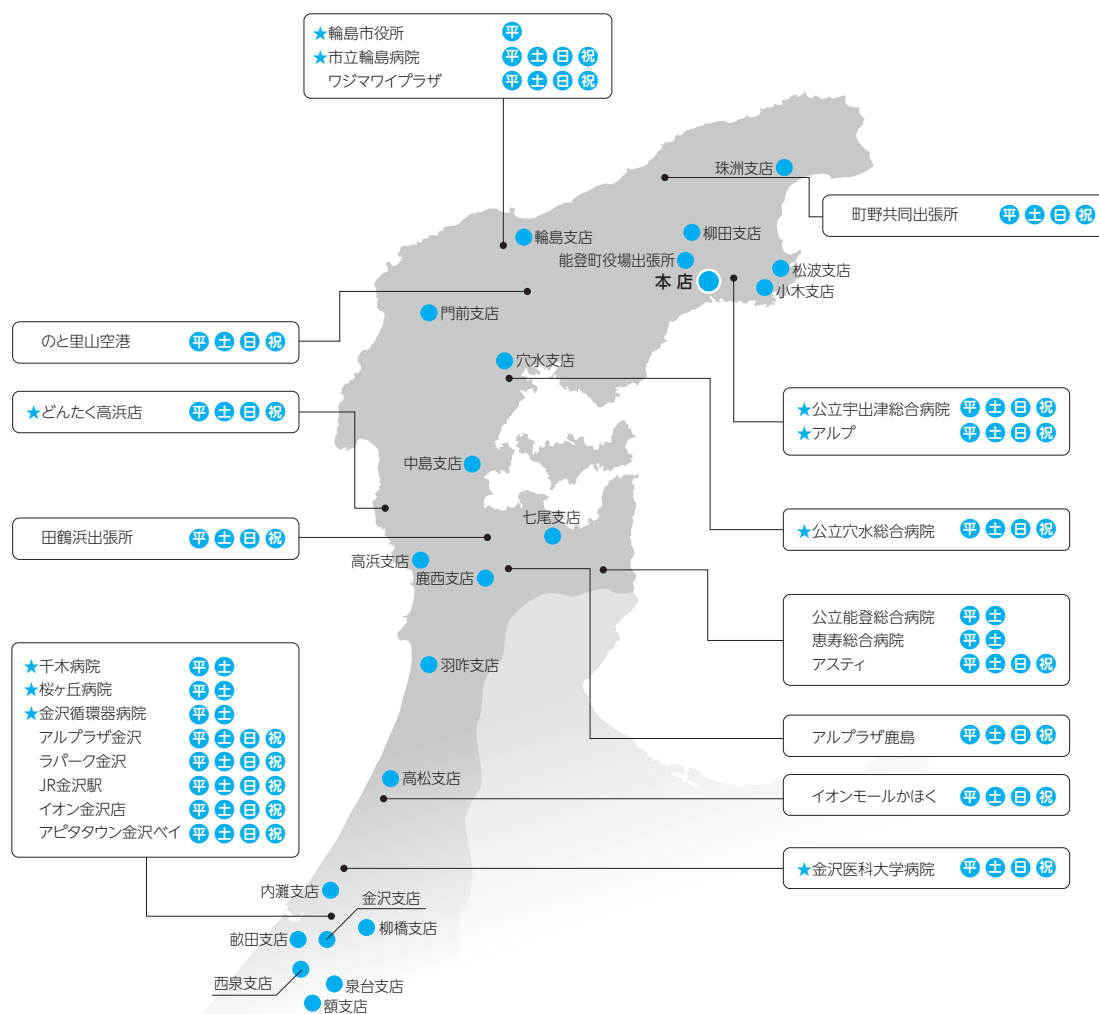
当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者様との関係性や財務状況等を考量把握し、同ガイドラインの掲載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

なお、2020年度の取組み状況は以下のとおりです。

- 新規に無保証で融資した件数
- 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合
- 保証契約を解除した割合
- 経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)

2019年度	2020年度
218件	525件
13.09%	27.24%
10件	5件
0件	0件

店舗・キャッシュサービスコーナー



(令和3年6月末現在)

●平 ●土 ●日 ●祝 …稼動日

★ ……………当金庫オートホン設置店舗

オートホンはキャッシュサービスコーナーを集中監視しているOSS(しんきん大阪システムサービス(株))につながります。現金自動機のトラブルや、カードの紛失・盗難、偽造・変造等の被害の連絡にご利用下さい。ただし、平日の営業店コーナーではインターホンとして窓口につながります。

店 名	住 所	電 話 番 号	ATM稼働
本 部	鳳珠都能登町宇字出津△45-1	☎(0768) 62-1122	
★ 本 店	鳳珠都能登町宇字出津△45-1	☎(0768) 62-8200	平 土 日 祝
本店営業部 能登町役場出張所	鳳珠都能登町宇字出津卜字50-1 能登町役場本庁1階	☎(0768) 62-1120	平
★ 柳 田 支 店	鳳珠都能登町宇柳田仁部50 能登町柳田総合支所1階	☎(0768) 76-1500	平 土 日 祝
★ 小 木 支 店	鳳珠都能登町宇小木15-2-40	☎(0768) 74-1122	平 土 日 祝
★ 松 波 支 店	鳳珠都能登町宇松波13字75-1 能登町内浦総合支所1階	☎(0768) 72-1122	平 土 日 祝
★ 珠 洲 支 店	珠洲市飯田町11-28-9	☎(0768) 82-1252	平 土 日 祝
★ 輪 島 支 店	輪島市河井町2-181-4	☎(0768) 22-1555	平 土 日 祝
★ 穴 水 支 店	鳳珠都穴水町字大町△111-1	☎(0768) 52-1260	平 土 日 祝
★ 門 前 支 店	輪島市門前町走出6-69 輪島市役所門前総合支所1階	☎(0768) 42-1188	平 土 日 祝
★ 七 尾 支 店	七尾市大手町132	☎(0767) 53-1501	平 土 日 祝

店 名	住 所	電 話 番 号	ATM稼働
中 島 支 店	七尾市中島町中島8-43-1	☎(0767)66-0158	平
★ 羽 昨 支 店	羽昨市旭町コ106-1	☎(0767)22-1131	平 土 日 祝
★ 鹿 西 支 店	鹿島郡中能登町徳丸9-22	☎(0767)72-3284	平 土 日 祝
★ 高 松 支 店	かほく市高松ム81-19	☎(076)281-2181	平 土 日 祝
高 浜 支 店	羽昨郡志賀町高浜町オ-111	☎(0767)32-1103	平
★ 金 沢 支 店	金沢市西念1-2-11	☎(076)262-9101	平 土 日 祝
★ 柳 橋 支 店	金沢市柳橋町甲1	☎(076)251-4123	平 土 日 祝
泉 台 支 店	金沢市長坂台1-27	☎(076)244-1313	平
★ 額 支 店	金沢市額乙丸町ハ80	☎(076)298-2332	平 土 日 祝
西 泉 支 店	金沢市西泉4-1	☎(076)243-4343	平
★ 畝 田 支 店	金沢市畝田西1-105	☎(076)268-2323	平 土 日 祝
★ 内 灘 支 店	河北郡内灘町字鶴ヶ丘5-1-340	☎(076)286-3311	平 土 日 祝

ビジネスサポート(事業者支援)

中小企業・小規模事業者の皆さまが抱えている様々な悩みや問題・経営課題に対してきめ細やかに対応できる態勢整備の推進と、お客さまに目を向けた支援に取り組んでいます。

信金中央金庫ふるさと応援団寄付金贈呈式

信金中央金庫は創立70周年事業として企業版ふるさと納税の仕組みを活用した地域創生応援スキーム「SCBふるさと応援団」を創設し、当金庫が推薦した本店所在地「能登町」の「関係人口創出事業」が採択され寄付金贈呈となりました。



ご当地おみやげ取次プロジェクト企画実施

コロナ禍で旅行もできない状況下、東京都の亀有信用金庫と当金庫が連携し、それぞれのお取引先が製造・販売するお土産品を「東京都のお土産を石川県で」、「石川県の土産を東京都で」をスローガンに支店の店頭でご来店いただいたお客様に取次販売をする企画を実施しました。



休眠預金等活用制度の採択

休眠預金等活用制度による「地域活性化ソーシャルビジネス成長支援事業」の実行団体に当金庫が推薦した(株)御祓川(七尾市)が採択しました。当金庫と地域リーダー事業者、(株)御祓川による共創関係のもと、地域資源等の魅力を引き上げ付加価値を高め、持続可能な「事業の仕組みづくり」を目指します。



企業紹介冊子「ねっとわーく」が 全国信用金庫PRコンクールで「優秀賞」受賞

平成25年の創刊から7年、12冊の発行、お取引先企業を全国にPRし、ビジネスマッチングに繋げたい想いから、石川県の図書館・公共施設・全国の信用金庫などへ送付してきました。



能登里山里海創業塾開催

当金庫と金沢大学が開講する創業者支援プログラム「能登里山里海創業塾」が開催され、16名の受講申し込みがあり、WEB参加・移住参加もあり創業・起業への実現を目指しました。



コミュニティサービス(地域支援)

地域の人口減少・高齢化が進む中、地域と共存し持続的な成長を遂げていくため、私たちの経営基盤を確かなものにすることはもちろん、地域ごとの特性や実情について正しく把握した上で、お客さま個々のライフスタイルに沿った各種支援活動や地域創生に積極的に取り組み、地域の活性化に取り組んでいます。

輪島・白米千枚田あぜのきらめき

能登半島の景勝地「千枚田」であぜのきらめきフェスティバルのボランティアに参加しました。



いしかわ農村ボランティアに参加

NPO法人能登半島おらっちゃんの里山里海事業のボランティアに「地域支援部」が参加し、稲刈り、稲のハザ干しのお手伝いをしました。



七尾城跡の清掃作業に参加

七尾・羽咋エリアの職員がコロナ禍で各種行事が中止になる中で「七尾城跡の清掃活動」に参加しました。



能都ロータリークラブより「社会奉仕賞」を受賞

当金庫は本店の所在地の各種イベント、ボランティアに積極的に参加してきた取り組みが評価され、「能都ロータリークラブ」より社会奉仕賞を受賞しました。今後もこの取り組みを継承していきます。



1. 人材育成

活力ある地域づくりは、魅力あふれる職員の育成から。金融に関する基本知識に始まり、それぞれの職務や役割に応じた専門知識の修得など多様な教育・研修制度を設け、激しく変化する金融環境に柔軟に対応し、地域社会に積極的に奉仕できる、幅広い人間形成に努めています。

OJT

勉強会

庫内集合研修

【資格別】新入職員入庫時研修／新入職員フォロー研修／昇格時研修
【職能別】基礎知識修得研修／担当係別研修／役席研修

外部派遣研修

全信協研修／北信協研修／県信協研修

通信教育

全信協通信講座／教育団体の通信講座

各種検定試験

全信協実務試験／銀行業務検定／ファイナンシャル・プランニング技能検定

自己啓発

教養講座／特別セミナー／公的資格取得の奨励制度



【新入職員入庫時研修】



【防犯・防災研修】

2. 福利厚生

いい仕事の向こうには、いい休憩とコミュニケーションが。保険、厚生施設、クラブ活動等、充実した福利厚生制度は、若者からベテラン職員まで、年齢・世代を超えたコミュニケーションを深め、明日の仕事への活力となっています。

福利制度

各種社会保険
退職金
慶弔休暇・慶弔金
永年勤続者表彰
むつみ会（役職員互助）
育児休業
介護休業
特別休暇（ボランティア休暇等）
クラブ活動
企業主導型保育事業

厚生施設

職員寮
契約保養所
契約結婚式場

健康管理

健康診断・健康相談
日帰り・人間ドック
脳ドック
医薬品の斡旋
参考図書の配布

【クラブ活動】 陸上部・ゴルフクラブ等が庫内だけでなく、地域のみなさまとも交流を深めながら活動しています。



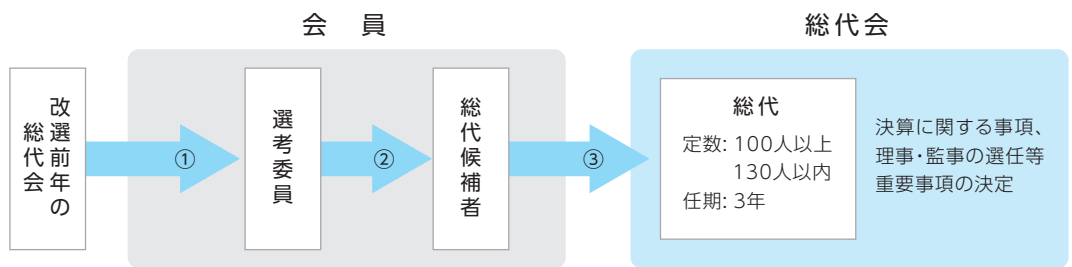
陸上部

総代会の機能

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念としており、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することとなります。会員の中から適正な手続きにより選任された総代の運営による総代会を開催することで、会員一人ひとりの意見をこのうの経営に反映させております。

なお、このうでは、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会のしくみ



- ① 改選前年の総代会の決議に基づき理事長が選考委員を委嘱し、選考委員の氏名を掲示場に掲示
- ② 選考基準に基づき選考委員が総代候補者を選考
- ③ 理事長は、総代候補者氏名を掲示場に掲示し、所定の手続きを経て、会員の代表として総代を委嘱

総代候補者選考基準

総代の選考にあたっては、次の基準により行っております。

- ① 当金庫の会員であること。
- ② 地域における信望が厚く、金庫の総代として相応しい人物であること。
- ③ 現在及び将来において、金庫への協力が十分に期待できる人物であること。
- ④ 金庫の理念をよく理解しており、取引も良好であること。
- ⑤ 人格・性格が温厚誠実で、物事を平等に見る信頼のおける人物であること。

総代の氏名

会員の皆さまの代表として会員の総意をこのうの経営に反映する重要な役割を担っている総代は、令和3年6月16日の第74回総代会現在で100人。10区に分けた選任区域毎の総代の方々の氏名は次のとおりです。

第1区11人 塗谷 久次⑮ 加藤 実⑤ 谷口 信幸⑥ 森井 洋光⑥ 四十住 伸一④ 中市 勝也④ 刀祢 秀一⑨ 重政 靖之① 畑 哲次⑤ 谷口 永一郎⑤ 田中 博之①	桜井 貴久夫⑮ 石崎 芳浩① 蟹 豊文① 第3区16人 夏畑 立自⑪ 橋本 兵衛⑧ 上乘 秀雄③ 洲崎 一男⑦ 大谷 国男⑫ 角田 芳久⑨ 小間 望⑧ 馬場 郁夫③ 池岸 雅弘① 上野 峰喜⑧ 高田 太兵衛⑤ 数馬 正②	井上 徹① 持木 大⑤ 本間 侑⑪ 福池 正人② 第4区9人 小森 一郎⑩ 小山 桂一⑤ 井筒 賢治① 田中 秀男⑨ 上田 義雄③ 新出 勝③ 菊吉 弘毅⑤ 福田 友昭① 奥野 宏⑨ 第5区10人 北川 美恵子⑥	木下 和男⑫ 吉村 扶佐司④ 三井 邦彦① 高木 作之② 村本 隆一⑤ 中野 俊一⑧ 能村 武資⑧ 林 雅彦① 沢田 隆② 第6区11人 長岩 廣明⑧ 武元 文平③ 濱 暉元⑤ 前田 乙一⑧ 木元 喜久治③ 今井 富夫④	寺谷 内 亮② 山岸 正夫④ 竹内 大希⑥ 福原 征三⑤ 垣内 武司④ 第7区16人 中山 進⑩ 真田 幸雄⑥ 松島 昌幸⑩ 林 一夫⑫ 館農 晋吾③ 大窪 哲夫① 杉本 栄蔵⑫ 佐近 清一① 横井 富弘⑤ 領家 優④	澤井 伸一郎① 伴 長一⑥ 谷内 務⑥ 岡部 宏⑥ 南 哲郎⑥ 竹宮 良憲⑥ 第8区7人 二口 金一朗⑦ 坂井 喜代則② 小山 良一⑥ 前崎 和夫② 笹川 将人⑧ 夷藤 芳夫④ 表井 源一① 第9区8人 伊川 永一⑧	黒澤 康憲⑦ 西尾 雅行⑨ 永原 伸一郎⑤ 亀崎 大輔① 深田 剛史① 香林 次郎③ 本間 蔵④ 第10区6人 魚住 正栄① 田邊 孝④ 南 政広⑤ 寺田 正成⑩ 長野 修三① 中橋 雅彦⑦ (以上100人)
---	--	---	--	---	---	---

(注) 丸数字は総代の就任回数。

(令和3年6月末現在)

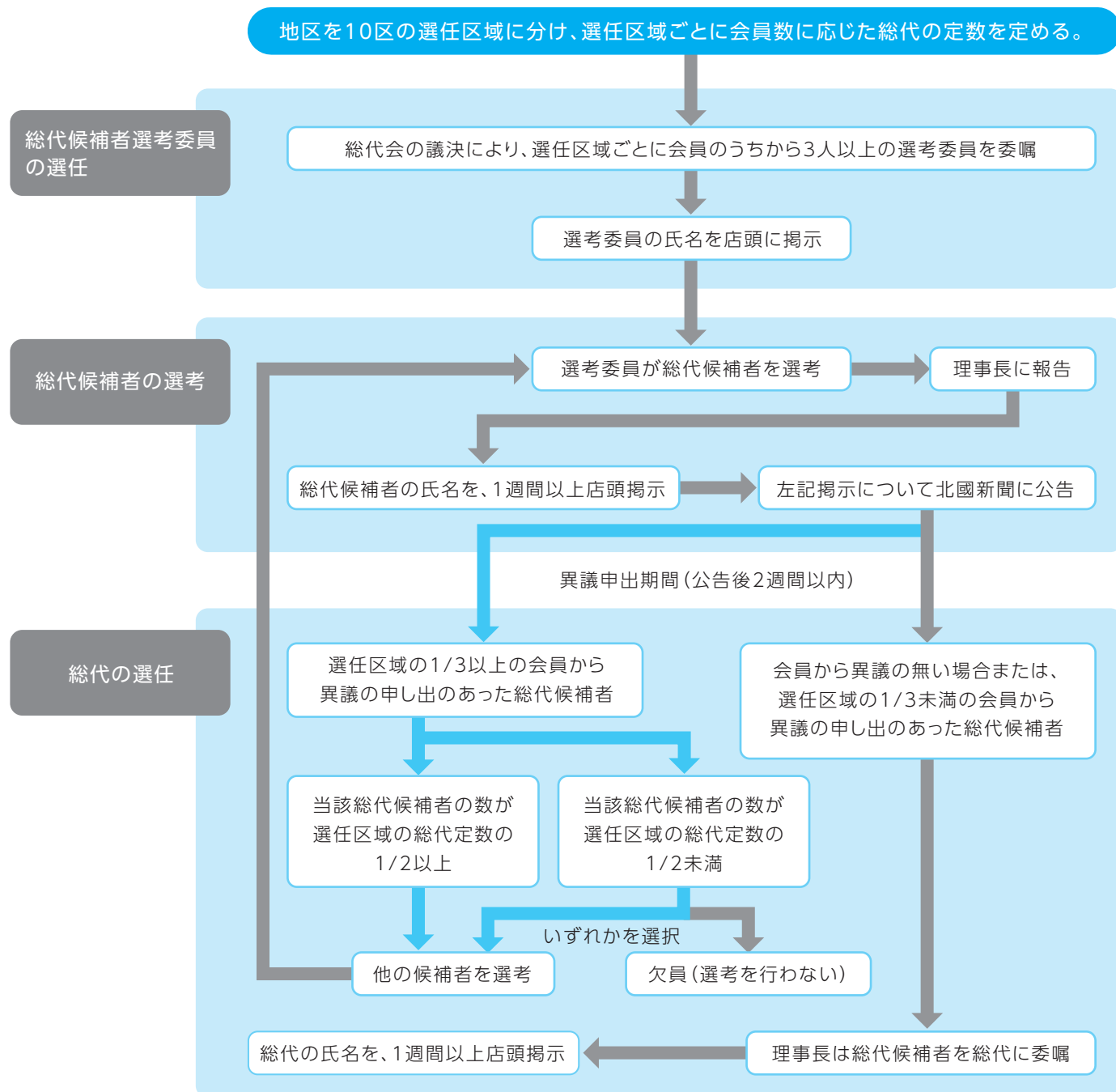
総代の属性等別構成比

職業別: 法人役員 74%、個人事業主 12%、個人 14%
年代別: 40代 2%、50代 6%、60代 30%、70代以上 62%
業種別: 製造業 19%、漁業 2%、建設業 19%、電気・ガス・熱供給・水道業 1%、運輸業・郵便業 1%、卸売業・小売業 32%、金融業・保険業 1%、不動産業 3%、学術研究・専門・技術サービス業 6%、宿泊業 1%、生活関連サービス業・娯楽業 1%、医療・福祉 9%、その他サービス業 5%

(注) 業種別の構成比は法人役員及び個人事業主に限る。

■総代の選任方法

総代の選任は、次の手続きを経て選考されます。



■第74回 通常総代会の議決事項

第74回通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認されました。

①報告事項

第74期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

・業務報告、貸借対照表並びに損益計算書、監査報告書の報告について

②決議事項

・第1号議案 剰余金処分案の承認について

・第2号議案 定款の一部変更について

・第3号議案 理事の任期満了に伴う選任について

・第4号議案 監事の任期満了に伴う選任について

・第5号議案 理事の報酬額決定について

・第6号議案 監事の報酬額決定について

・第7号議案 退任理事・監事に対する退職慰労金の贈呈について

・第8号議案 総代候補者選考委員の選任について



第74回通常総代会は新型コロナウイルス感染防止の観点から、定款第9条に沿い書面による議決権行使によりすべて承認されました。

顧客保護態勢

このうはお客さまに対する基本姿勢として、お客さま保護および利便性の向上の重要性を認識し、お客さまとの取引や対応が適切に行われることを確保致します。

1. 顧客保護態勢基本方針

① 顧客説明管理態勢

与信取引、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等およびその他お客さまとの間で業として行われる取引に関し、お客さまに対する説明が適切かつ十分に行われることを確保致します。

② 顧客サポート等管理態勢

お客さまからのお問合せ、ご相談、ご要望および苦情などについて、公平・迅速かつ誠実な態度でサポートに努め、お客さまのご理解と信頼を得られるよう取り組んでおります。

③ 顧客情報管理態勢

個人情報等の適切な利用と保護を図るため、法律・ガイドライン等を遵守し、継続的な改善を図っていきます。

④ 外部委託管理態勢

業務を外部委託する際は、委託先の業務遂行が適切に行われることを確保する手段を講じます。

⑤ 利益相反管理態勢

お客さまとの取引におきましてお客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反の恐れがある取引に対して、適切な管理を行っております。

⑥ その他業務管理態勢

その他金融機関の業務に関し、顧客保護や利便性の向上のため必要と判断した業務を適切に管理します。

2. 金融商品勧誘基本方針

① 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。

② 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

③ 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。

④ 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

⑤ 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

※ 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

3. 保険募集指針

① 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。

② 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。

③ 当金庫は、取扱保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。

④ 当金庫は、法令上の特例措置に基づき、保険商品については、「当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主等であるこのうの会員の方」「当金庫から事業性資金の融資を受けている会社等に勤務されているお客さま」を保険契約者とする保険募集を行う場合には、募集内容の限度を設けてお取り扱いさせていただきます。

⑤ 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談への対応等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともございます。

⑥ 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客様から寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

4.「お客さまとお約束」宣言

私たち興能信用金庫は、地域の皆さまのライフステージ・イベントにおいて発生するニーズに合わせた安定的な資産形成や資産運用のために、おひとりお一人にふさわしい商品・サービスをご提供してまいります。

また、職員ひとり一人が、興能信用金庫の行動規範に基づき、次に挙げる取り組みを実践することをここにお約束いたします。

- 1. お客さまにとって最善の利益の追求**
 - (1) お客さまとコミュニケーションを重ねることにより、お客さまおひとりお一人に合わせたコンサルティングを徹底してまいります。
 - (2) お客さまにとって最適な金融商品・サービスを提供してまいります。
 - 2. お客さまの利益が不当に害されることなき対応**

お客さまとの取引におきましてお客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反の恐れがある取引に対して、適切な管理を行ってまいります。
 - 3. お客さまへの手数料等の明確化**

リスクの高い金融商品に関しては、お客さまにご負担いただく手数料や費用を開示してまいります。
 - 4. お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供**
 - (1) お客さまにご提供する金融商品・サービスをご契約いただくにあたっての重要な情報については、お客さまにご理解とご判断をいただけるよう適切な資料などを用いて分かりやすい丁寧な説明を行ってまいります。
 - (2) 情報提供を行うにあたり、お客さまの誤解・誤認を招かないような説明を行ってまいります。
 - 5. お客さまにふさわしいサービスの提供**
 - (1) お客さまの金融知識・取引経験・資産状況・取引目的などを十分に把握したうえで、お客さまのニーズや課題をタイムリーに捉えてまいります。
 - (2) お客さまの多様なニーズにお応えする金融商品・サービスのラインアップを一層充実してまいります。
 - 6. お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備**
 - (1) 高い倫理観と高度な専門性、コンサルティング能力をもった人材を育成する為、研修制度や資格取得制度の充実を図ってまいります。
 - (2) 適切な業績評価体系を定期的に見直してまいります。
- ☑ お客様本位の業務運営に関する取組状況について

5. 金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部規定を整備して苦情等の解決を図り、お客さまからの信頼性の向上に努めております。また、苦情処理措置・紛争解決措置等の概要については、ホームページにも掲載しております。

興能信用金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
 2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
 3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止に努めます。
- 苦情等は営業店または次の専用窓口へお申し出ください。

① 当金庫の専用窓口

興能信用金庫 リスク統括部	住 所	〒927-0493 石川県鳳珠郡能登町宇出津ム字45番の1地
	電話番号	0768-62-8207
	受付時間	9:00～17:00（当金庫の休業日は除きます）
	受付媒体	電話・手紙・面談

② 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」でもお申出を受け付けております。

全国しんきん相談所	住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
	電話番号	03-3517-5825
	受付時間	9:00～17:00 月～金（祝日、年末年始除く）
	受付媒体	電話・手紙・面談

③ 石川県では金沢弁護士会、その他富山県弁護士会・福井県弁護士会で紛争の解決をすることが可能です。

金沢弁護士会	住 所	〒920-0937 金沢市丸の内7-36
	電話番号	076-221-0242
	受付時間	9:00～17:00 月～金（祝日、年末年始除く）
	受付媒体	電話・手紙・面談
富山県弁護士会	住 所	〒930-0076 富山市長柄町3丁目4番1号
	電話番号	076-421-4811
	受付時間	9:00～16:00 月～金（祝日、年末年始除く）
	受付媒体	電話・手紙・面談
福井弁護士会	住 所	〒910-0004 福井市宝永4-3-1
	電話番号	0776-23-5255
	受付時間	9:00～17:00 月～金（祝日、年末年始除く）
	受付媒体	電話・手紙・面談

④ 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決をすることも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
	電話番号	03-3581-0031
	受付時間	9:30～12:00、13:00～15:00 月～金（祝日、年末年始除く）
第一東京弁護士会仲裁センター	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
	電話番号	03-3595-8588
	受付時間	10:00～12:00、13:00～16:00 月～金（祝日、年末年始除く）
第二東京弁護士会仲裁センター	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
	電話番号	03-3581-2249
	受付時間	9:30～12:00、13:00～17:00 月～金（祝日、年末年始除く）

コンプライアンス

このうは全役職員が守るべき指針として「行動綱領」等コンプライアンス関係規程を定め、倫理規範の徹底を図っております。

1. コンプライアンス基本方針

① 社会的使命と公共性の自覚と責任

興能信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める

② 質の高い金融サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域経済、地域社会の発展に貢献する。

③ 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

④ 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

⑤ 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

⑥ 環境問題への取り組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

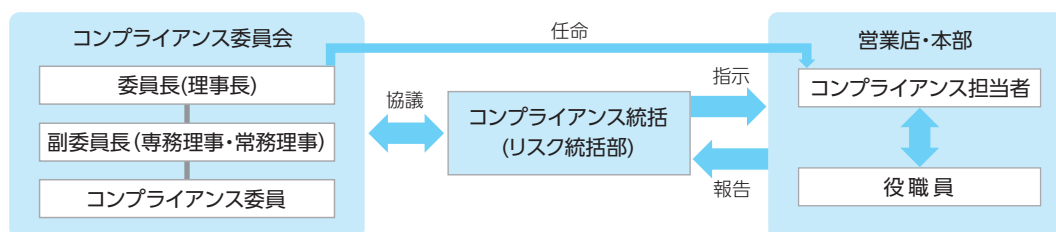
⑦ 社会貢献活動への取り組み

金庫が社会の中においてこそ存続、発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

⑧ 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

2. コンプライアンス運営体制



3. 反社会的勢力基本方針

このうは、社会の秩序や安全性に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

① 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶いたします。

② 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

③ 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

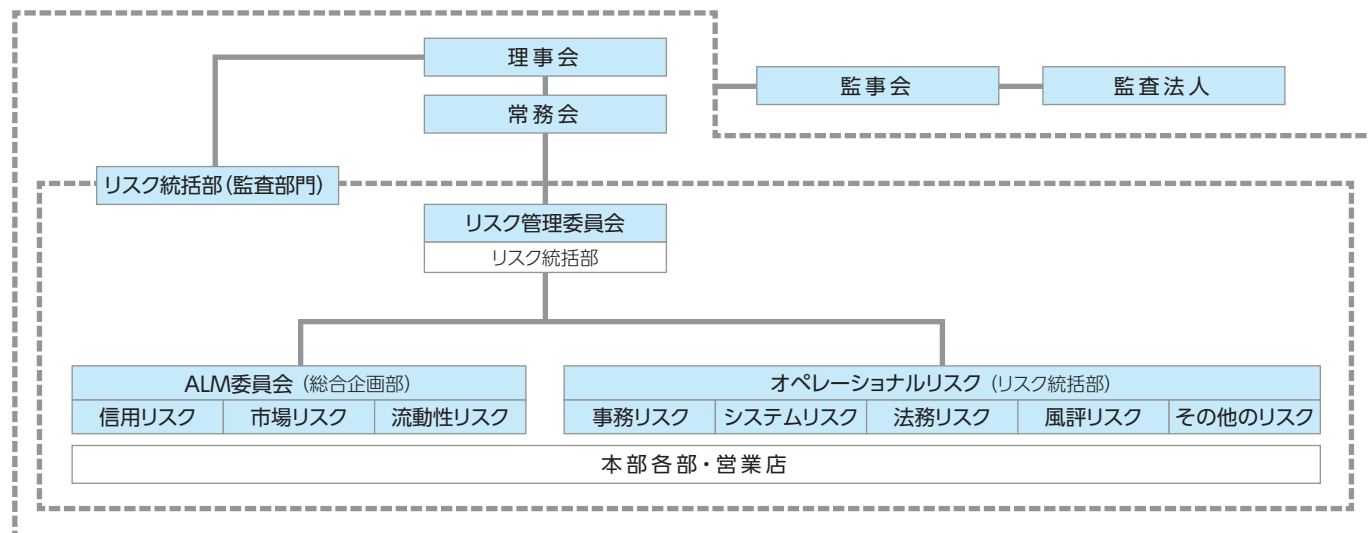
④ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と密接な連携関係を構築します。

⑤ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

リスク管理体制

このうはリスク管理体制の強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、顕在化したリスクだけでなく、潜在するリスクへも対応できる体制を整えております。

1. リスク管理体制組織図



2. 各リスク管理

各種リスク内容

信用リスク	信用リスクとは、取引先の倒産や財務内容の悪化などにより、資産（貸出金や有価証券など）の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクです。
市場リスク	市場リスクとは、金利や有価証券の価格、為替などの変動により、資産及び負債の価格が変動し、損失を被るリスクです。
流動性リスク	流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、通常よりも著しく不利な価格での取引が余儀なくされることにより、損失を被るリスクです。
事務リスク	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。
システムリスク	システムリスクとは、コンピューターのシステムダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクです。
法務リスク	法務リスクとは、各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失を被るリスクです。
風評リスク	風評リスクとは、金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評の流布等により社会的評価が低下し、正常な業務の維持が困難になるリスクです。

当金庫の対応

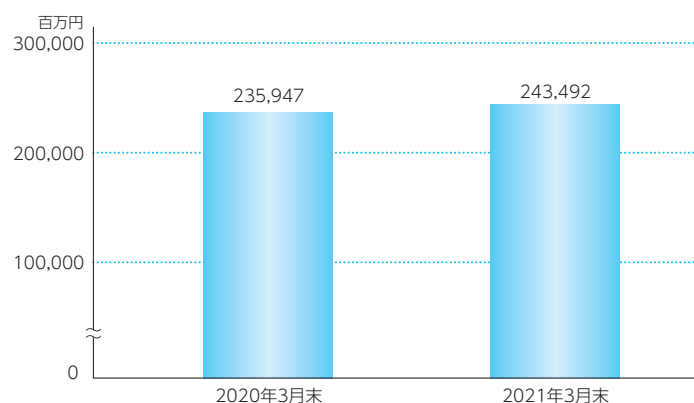
信用リスク	当金庫では、与信取引および市場取引に係る信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことによって、資産の健全性を維持・確保することを目的とした「信用リスク管理規定」を定め対応しています。
市場リスク	当金庫では、市場リスク管理の方法を定め、リスクを適正に把握し、当金庫として取り得る許容範囲内に収めるとともに、リスク管理と配分による適切な収益の確保を目的とした「市場リスク管理規定」を定め対応しています。
流動性リスク	当金庫では、流動性リスクの統合的な把握、管理を目的とした「流動性リスク管理規定」を定め対応しています。
事務リスク	当金庫では、事務処理に係るリスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことにより資産の健全性の維持と収益性確保を図ることを目的とした「事務リスク管理規定」を定め対応しています。
システムリスク	当金庫では、システム開発、運営および利用にあたり、適切な管理を行うことにより、システムの安全性、信頼性を維持し、情報資産の保護を図ることを目的とした「システムリスク管理規定」を定め対応しています。
法務リスク	当金庫では、業務遂行する上で対応すべき法務リスクについての確に把握し、適切な管理を行うことで、企業倫理の確立と法令順守の企業風土を醸成し、信用の維持、確保を図ることを目的とした「法務リスク管理規定」を定め対応しています。
風評リスク	当金庫では、風評に係るリスク管理方法を定め、リスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことにより、経営の維持安定を図ることを目的とした「風評リスク管理規定」を定め対応しています。

預金の状況

2021年3月末預金積金残高につきましては、対前年比で個人預金で28億14百万円増加、法人預金で35億90百万円増加、公金等で11億42百万円増加となり、全体で75億45百万円増加となりました。種類別では流動性預金で増加しましたが、定期性預金は減少となりました。

単位:百万円

	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
預金積金残高	235,947	243,492
うち個人	198,817	201,631
うち法人	25,472	29,062
うち公金等	11,657	12,799

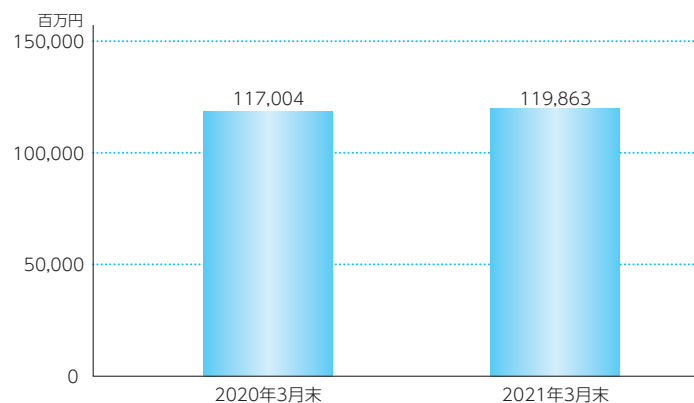


貸出金の状況

2021年3月末貸出金残高につきましては、対前年比で個人で1億65百万円減少、法人で42億8百万円増加、公金等で11億83百万円減少となり、全体で28億59百万円増加となりました。資金使途別では運転資金で増加しましたが、設備資金は減少となりました。

単位:百万円

	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
貸出金残高	117,004	119,863
うち個人	44,608	44,443
うち法人	39,864	44,072
うち公金等	32,531	31,348



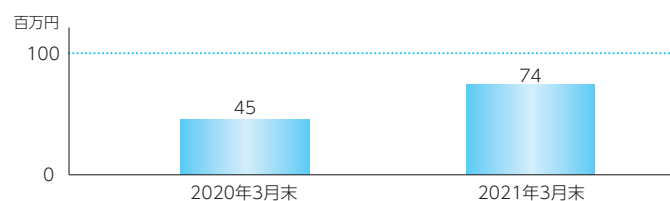
収益の状況

2021年3月末の収益につきましては、貸出金では残高の増加と利息の増加、コロナ禍から経費節減、有価証券利息配当金は増加等により業務純益は74百万円となりました。経常利益では対前年比44百万円減少、当期純利益では対前年比90百万円の減少となりました。

単位:百万円

	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
業務純益	45	74

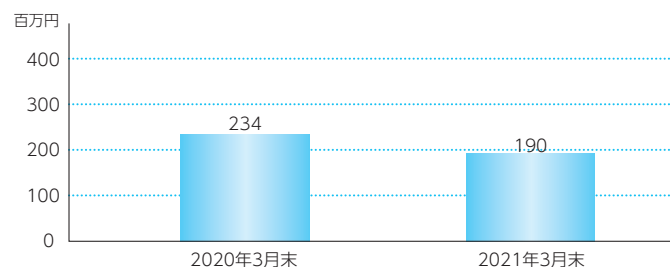
「業務純益」とは、一般企業の「営業利益」に相当するもので、興能信用金庫本来の事業活動によって獲得した利益です。



単位:百万円

	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
経常利益	234	190

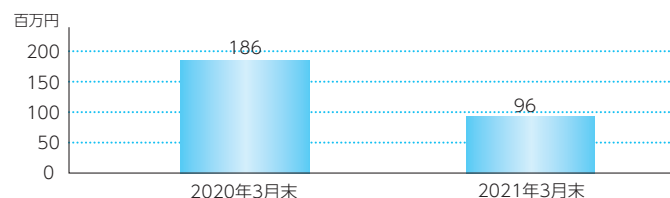
「経常利益」とは、一般の事業会社と同様に、経常収益から経常費用を差引いた利益です。株式売却益などの臨時収益や個別貸倒引当金繰入額などの臨時費用を加減する点が、コア業務純益との大きな違いです。



単位:百万円

	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
当期純利益	186	96

「当期純利益」とは、固定資産の処分損益等の特別損益加減後の税引前当期純利益から、法人税等や法人税等調整額を差引いた最終利益です。



自己資本比率の状況

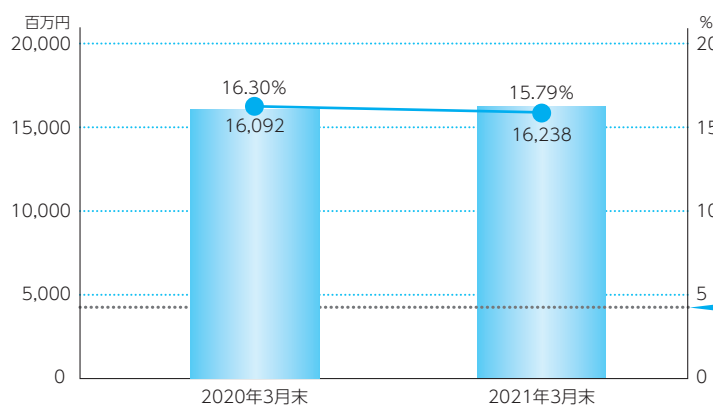
【自己資本比率の算出】

単位:百万円

$$\frac{\text{自己資本の額 } 16,238 \text{ 百万円}}{\text{リスク・アセット等合計額 } 102,796 \text{ 百万円}} \times 100 = 15.79\%$$

項 目	金 額
自 己 資 本 の 額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	16,238
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	16,275
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,142
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	132
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	36
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	102,796
信用リスク・アセットの額の合計額	97,675
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額/8%	5,121
自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	15.79%

【自己資本額・自己資本比率の推移】



自己資本比率は金融機関の健全性・安全性を図る重要な指標であり、比率が高いほど健全な財務体質であると言われております。当金庫の自己資本比率15.79%は信用金庫に義務付けられている国内基準4%を大きく上回っております。

自己資本比率国内基準 4%

不良債権比率・保全率の状況 (金融再生法に基づく開示)

【不良債権比率の算出】

$$\frac{\text{不良債権 } 3,687 \text{ 百万円}}{\text{総与信残高 } 120,033 \text{ 百万円}} \times 100 = 3.07\%$$

金融再生法に基づく開示債権

単位:百万円

項 目	金 額
不 良 債 権	3,687
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,384
危険債権	2,303
要管理債権	0
正 常 債 権	116,346
総 与 信 残 高	120,033

【保全率の算出】

$$\frac{\text{保全額 } 3,245 \text{ 百万円}}{\text{不良債権 } 3,687 \text{ 百万円}} \times 100 = 88.01\%$$

金融再生法に基づく開示債権

単位:百万円

項 目	債権額	保全額
不 良 債 権	3,687	3,245
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,384	1,384
危険債権	2,303	1,861
要管理債権	—	—

(記載の金額は単位未満を切り捨てて表示しております)

主要な事業の内容

このうは以下の業務を行っております。

- 1 預金及び定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付け及び手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。)
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げるものの業務の代理
 - 株式会社日本政策金融公庫
 - 独立行政法人住宅金融支援機構
 - 独立行政法人農畜産業振興機構
 - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
 - 独立行政法人福祉医療機構
 - 日本銀行
 - 独立行政法人農林漁業信用基金
 - 漁業信用基金協会
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - 地方住宅供給公社
 - 株式会社日本政策投資銀行
 - 東日本建設業保証株式会社
 - 日本酒造組合中央会
 - 独立行政法人労働者健康安全機構
 - 一般社団法人しんきん保証基金
 - 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター
 - 一般財団法人建設業振興基金
 - 一般社団法人全国石油協会
 - 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
 - 公益社団法人全国市街地再開発協会
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
 - イ 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
 - (9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
 - 信金中央金庫、株式会社りそな銀行
 - (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - (12) 振替業
 - (13) 両替
 - (14) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - (15) 金融等デリバティブ取引((5)及び(14)に掲げる業務に該当するものを除く。)
- 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
- 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について証券取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
 - (3) 確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行う業務
 - (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
 - (5) 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

預金業務

種 類	内 容 ・ 特 色	お 預 入 金 額	期 間
総合口座	「貯める」「支払う」「借りる」のくらしに便利な機能を一冊の通帳にセットした便利な預金です。公共料金等の自動支払いや年金・給与の自動受取りがご利用できる他、キャッシュカードのご利用でさらに便利です。また、預金保険制度により全額保護される決済用預金も取り扱っております。	1円以上	自由
	普通預金	1万円以上但し、初回は3万円以上	自動継続扱い
	定期預金		
当座預金	商取引の決済などに、小切手、手形をご利用いただくための預金です。	1円以上	自由
普通預金	おサイフ代わりにお気軽にご利用いただけます。公共料金や各種クレジット代金等の自動支払いや、年金・給与の自動受取りのご利用ができ、キャッシュカードをセットされますとさらに便利です。また、預金保険制度により全額保護される決済用預金も取り扱っております。	1円以上	自由
貯蓄預金	普通預金のようにいつでも自由に出し入れができます。但し、自動受取口座と、自動支払口座の指定はできません。 残高に応じた段階別金利がつく預金です。	1円以上	自由
通知預金	一時的にまとまった余裕金の短期間運用に最適な預金です。	1万円以上	7日間据置
納税準備預金	納税資金をご準備いただくための預金です。お利息には税金がかかりません。	1円以上	お引き出しは納税時のみ
定期預金	大口定期預金	まとまった大口の資金を有利な利回りで運用します。	1,000万円以上
	スーパー定期	最も身近な定期預金。確定利回りで安心の元本保証です。	100円以上
	定額複利定期預金「ふくらみ」	6ヵ月後はお引き出し自由です。半年複利で、お預け入れ期間が長くなるほど金利がステップアップします。	1,000円以上1,000万円未満
	期日指定定期預金「しあわせ」	1年複利の有利な預金です。1年の据置、期間経過後、1ヵ月前までに当金庫へ払戻予告をすることにより、1万円以上1円単位で元金の一部を何回でもお引き出しできます。	100円以上500万円以下
	プレミアムパスポート協賛スーパー定期	未来の石川を担う子供たちを数多く養育する家庭を社会全体で支える「プレミアムパスポート事業」に協賛し、パスポート保有世帯員の方が定期預金をお預け入れされる場合、金利を優遇いたします。	100円以上1,000万円以内
	いしかわ移住パスポート取得者専用スーパー定期	石川県外から当金庫営業エリア内へ移住または移住を希望し、「いしかわ移住パスポート」を取得されている方が、定期預金をお預け入れされる場合、金利を優遇いたします。	10万円以上1,000万円以内
	積立式定期預金「マイ・プラン」「スマイル」	個人自由型…いつでもお好きな時にお好きな金額を積み立てられます。	自由
		個人目標型…契約時に満期日を指定して、有利な利回りで運用できます。	2年以上10年以内
財形預金	年金定期	このうで年金をお受取りの方専用の定期預金で、金利の優遇が受けられます。	100円以上500万円以内
	一般財形預金	目的は自由。ただし、お利息は課税扱いです。 1年経過後払戻し自由です。	1,000円以上
	財形年金預金	将来の年金資金を貯める預金です。 お利息と合わせて550万円まで(財形住宅と合算)非課税です。	1,000円以上550万円以内
定期積金	財形住宅預金	住宅取得のための資金を貯める預金です。 お利息と合わせて550万円まで(財形年金と合算)非課税です。	1,000円以上550万円以内
	スーパー積金「マイ積金」	もっとも身近な定期積金です。 目的に合わせて積立額・積立期間が自由に設定できます。	掛金5,000円以上
	スーパー積金「計画納税積金」	消費税納入用資金を積み立てる専用の定期積金です。 金利の優遇が受けられます。	掛金1万円以上
	子育て応援定期積金	「児童手当」をこのうに振込みされている方専用の定期積金で、金利の優遇が受けられます。2ヵ月毎に、指定口座より自動掛込みされます。	掛金5千円以上
定期積金	新型自動振替定期積金	口座振替専用の定期積金で通帳レスとなっています。満期金は口座へ自動入金されるため、満期時のお手続きが不要です。	掛金5千円以上

融資業務（個人向けローン）

種 類		内 容 ・ 特 色	限 度 額	期 間
住 宅 ロ ー ン	一 般	住宅の購入・新築・増改築、マンションの購入、住宅用土地の購入のほか、他金融機関からの借換えなど、マイホーム取得資金にご利用いただけます。金利情勢を見ながら、お客さまのご希望で変動金利や固定金利(特約期間2年・3年・5年・10年・20年)を選択できます。	1億円	50年以内
	金利自由選択型 「セレクト」			
	住宅ローン 「プライム」	使い道については上記住宅ローンと同様ですが、特色としてお客さまのご希望で変動金利や固定金利(2年)を選択でき、お客さまの取引項目に応じて3年または5年の固定特約期間を金利のプレミア設定をさせていただきます。	1億円	50年以内
	セーフティリフォームローン 「まもるくん」	担保・保証人不要のリフォームローンです。また、他の金融機関扱いのローンからの借り換えにもご利用いただけます。	10万円～1,500万円	15年以内
	リフォームローンまもるくん (エコバージョン)	環境にやさしい自然エネルギーとして、家庭用太陽光発電や家庭用燃料電池の設備に関するリフォーム資金にご利用いただけます。	10万円～1,500万円	15年以内
	リフォームローン「ラポール」	リフォームに伴うエクステリア、車庫、造園設備、大型家具・家電などの購入資金として最適なローンです。担保・保証人不要で審査結果も午後3時までにお申し込みの場合は当日ご連絡致します。	10万円～1,500万円	最長20年以内
	リフォームローン「ホーム'S」	自然エネルギーの導入やバリアフリー工事など幅広いリフォームの資金としてご利用いただけます。また、他金融機関のリフォーム資金借換にも対応しています。	10万円～1,500万円	20年以内
	無担保住宅ローン	住宅の新築や購入、リフォームのほか住宅ローンの借換えなど幅広い住宅関連資金を簡単な手続きで提供できるローンです。	10万円～1,500万円	20年以内
	フラット35	独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用して、全期間固定金利でマイホーム取得資金にご利用いただけます。	8,000万円	35年以内
目 的 ロ ー ン	マイカーローン	新車・中古車の購入、車検・修理費用、免許取得のほか、他金融機関からの借換えなど快適なカーライフのためにご利用いただけます。	1,000万円	10年以内
	教育カードローン	入学から卒業まで学校や生活に必要な資金をカードローンとしてATMやCDでご利用いただけます。返済については、卒業後にらくらく返済(10年間)	500万円	最長17年
	教育ローン	入学金・授業料から下宿代まで幅広く、お子様の大きな可能性を応援します。	1,000万円	16年以内
	奨学カードローン	在学中はカードローン。入学金・授業料などの学費及び学生生活に必要な全ての費用をATM機で自由に利用できます。(営業店窓口への手続は必要ありません)卒業後にらくらく返済(10年間)	500万円以内	最長14年9カ月
	子育て応援ローン 「いくこちゃん」	出産費用・育児用品購入費用・小学校入学準備費用等、子育てにかかる費用にご利用いただけます。	100万円	10年以内
	ブライダルローン 「新婚さん」	「新婚さん」本人またはご家族(子・孫・兄弟)の結婚に関する費用にご利用いただけます。	500万円	10年以内
フ リ ー ロ ー ン	フリーローン(しんきん保証)	お使いみち自由で、事業性資金にもご利用できます。	500万円	10年以内
	フリーローン「モア」	簡単な手続きでスピード融資が可能です。	10万円～500万円	10年以内
	フリーローン「自由自在」	事業性資金にもご利用できます。お使いみち自由で自営業・農業の方も幅広くご利用できます。所得証明・資金使途証明不要で簡単な手続きで提供できるローンです。	10万円～500万円	10年以内
	シルバーライフローン	年金をお受取りの方専用にご利用いただけます。	100万円	5年以内
	シニアライフローン	当金庫に年金口座を有し、満60歳以上で最終返済時の年齢が満80歳以下である方がご利用できます。資金は原則自由です。	1万円～100万円	10年以内
	職域サポートローン	当金庫と合意のうえ「職域サポート制度」を導入した事業所の従業員等に限定し、お使いみち自由にてご利用いただけます。	500万円以内 (1万円単位)	3カ月以上10年以内
カ ー ド ロ ー ン	カードローン	お使いみちはご自由です。	300万円	1年(自動延長)
	ここのう「きゃっする」	パート・アルバイトの方もご利用いただけます。インターネットやFAXで仮申込みができ、スピーディーな審査で即日回答が可能です。	50万円から500万円 (10万円単位)	1年(自動延長)

融資業務（事業者向け資金）

種 類	内 容 ・ 特 色
商 業 手 形 割 引 手 証 書 貸 付 当 座 貸 越	一般商業手形の割引にご利用いただけます。 仕入資金など短期運転資金にご利用いただけます。 設備資金など長期資金が必要な時にご利用いただけます。 当座預金の残高をこえて、一定の契約額までご利用いただけます。
ニ ュ ー サ ポ ー ト	担保・第三者保証人は不要です。事業用資金を1,000万円までご利用いただけます。
ここのTKC経営者ローン	TKC 会員税理士との顧問契約が1年以上ある方に、1,000万円までご利用いただけます。
ここのビジネスサポート	商工会議所・商工会会員の方に、担保・第三者保証人なしで1,000万円までご利用いただけます。
事 業 者 カ ー ド ロ ー ン	石川県信用保証協会の保証を受けられる方に、事業運転資金を最高2,000万円までご利用いただけます。
地域連携小口カードローン 当座貸越根保証(コラボmini)	信用保証協会と県内5信用金庫との強固な連携によるカードローン。最高500万円までご利用いただけます。
創 業 者 支 援 カ ー ド ロ ー ン 当座貸越根保証(スタートmini)	創業後3年未満の方をサポートするカードローン。最高300万円までご利用いただけます。
各 種 制 度 融 資	石川県や各市町など公共団体で制定している制度融資をご利用いただけます。
代 理 貸 付	信金中央金庫をはじめ、㈱日本政策金融公庫などの委託によってご融資いたします。

※各種ローン等は、融資対象が限られている場合や、不動産担保・保証協会など一定の基準を満たす必要があります。

また、お申し込みの状況によってはご融資できない場合もありますので、ご了承下さい。

各種サービス

種 類		内 容 ・ 特 色
キャッシュカード		全国の提携金融機関(ゆうちょ銀行を含む)のキャッシュコーナーもご利用いただけます。 ご希望によりご家庭にもう一枚(代理人カード)発行いたします。
しんきんゼロネットサービス		このうキャッシュカードなら、平日・土曜日は全国の信用金庫のCD・ATMご利用手数料が無料です。 ただし、お振込みについては別途、所定の振込手数料が必要です。
しんきん北陸トライネット ATM サービス		このうキャッシュカードなら、しんきん北陸トライネットATMステッカーのあるCD・ATMでのご利用手数料が無料です。ただし、お振込みについては、別途、所定の振込手数料が必要です。
デビットカードサービス		お買物・お食事の際も現金を持たずにお支払い。このうキャッシュカードがそのまま便利なデビットカードとしてご利用いただけます。 加盟店の方は確実に、効率的な代金回収ができ、釣銭の準備が軽減できます。
多機能ATM		定期預金・定期積金のお預け入れ(2回目以降)や、店頭扱いより手数料がお得なお振込みもできます。 また、定期預金のお預け入れには、期間限定で優遇金利が付くサービスがあります。
自動受取り		お給料やボーナス、お受取りになる年金をご指定の預金口座に直接入金されます。 安全・確実で、しかも入金の日からお利息がつきますので、ムダなくご利用いただけます。
自動支払い		電気・ガス・水道・電話・放送受信料などの公共料金、税金・保険料などを自動的にお支払いいたします。
テレホンバンキングサービス		通話料は無料です。自宅や会社の電話を利用して、お手軽に照会や振込・振替・定期預金のお預け入れができます。
インターネットバンキングサービス		お手持ちのパソコンや携帯電話を利用して、残高の照会や振込・振替・定期預金のお預け入れができます。 また、法人インターネットバンキングサービスなら、一度に大量の振込ができるので、総合振込・給与振込の大量データの取り扱いに便利です。
	ペイジー	税金・各種料金の払込みサービス(ペイジー)をインターネットバンキングからご利用いただけます。 ペイジーマークが記載された払込書などの収納機関番号・納付番号・確認番号を入力するだけで、ご指定の口座から払い出し、収納機関へ自動的に納付されます。
	e - T a x	手軽で便利。自宅やオフィスから国税の申告、納税、申請・届出ができます。また、e-Tax(国税電子申告・納税システム)から取得した電子納税証明書・申告書類等を電子データでも受け付けています。
しんきん携帯電子マネー チャージサービス		携帯電話からの操作により預金口座から出金し、電子マネーを携帯電話にチャージするサービスをご利用いただけます。電子マネーは広く全国展開しているビットワレット(株)が提供する「Edy(エディ)」を取り扱っております。
確定拠出年金		企業が従業員のために掛金を拠出する企業型、自営業の方などが個人で掛金を拠出する個人型があります。 加入者が自分で運用商品を選び掛金を運用する新しい年金制度です。
個人型確定拠出年金(iDeCo)		個人が任意加入し、自ら掛金を拠出します。拠出した掛金の全額が「所得控除」の対象となり、所得税と住民税が優遇されます。
投資信託の窓口販売		国内外の債券・株式・不動産投資などを組合わせた商品から積極的に利益を追求する株式投信まで、多種の商品を取り扱っております。ただし、収益は不確定で元本割れのリスクもありますのでご注意ください。
少額投資非課税制度(NISA)		満20歳以上の日本国内にお住まいの方が、新規投資資金で毎年上限120万円までの非課税投資枠で投資開始年を含め最大5年間ご利用できる制度です。但し、複数の金融機関で口座開設はできず、お一人様1金融機関でのみ開設が可能です。
つみたてNISA		満20歳以上の日本国内にお住まいの方が、毎年40万円の非課税枠を上限に最長20年間積立投資できる制度です。お一人様1金融機関でのみ口座開設が可能です。
国債の窓口販売		長期利付国債、中期利付国債、割引国債および個人向け国債を取り扱っております。ご購入の際は、保護預りをご利用ください。
内国為替		このう本支店間はもちろんのこと、オンラインによる全国ネットで日本中どこへでも、お振込み、ご送金、手形・小切手のお取り立てができます。
外貨両替		外貨の両替をいたします。海外出張、海外旅行には是非ご利用ください。
個人向け信託		信用金庫業界独自の商品で信金中央金庫による元本保証の付保があり、高い安全性を確保しつつ、信託機能を活用することができます。 こころのバトン(相続)、こころのリボン(贈与)
貸金庫・保護預り		預金証書、株券、権利証、貴金属などの重要書類、貴重品の保管にご利用下さい。大切な財産を盗難や火災からお守りいたします。
株式・出資払込		会社設立、増資のための株式・出資払込金のお取り扱い、お取り次ぎをいたします。
でんさいネットサービス		企業間取引などで発生した債権に関して手形に変わり、インターネット(PC)や店頭受付で安全・簡易・迅速に、「発生」「譲渡」「決済」等を行うことができます。

サービス名	内容・特色
損害保険商品の窓口販売	突発的なお怪我に備える「標準傷害保険」の他、住宅ローンをご利用になられるお客さまに、大切なマイホームにぴったりの火災保険や、万一の病気やケガによる入院期間のローン返済をカバーする債務返済支援保険をご用意いたしております。
バンキングアプリサービス	スマートフォンを利用して残高、入金金明細の確認、振込(インターネット契約者に限る)ができる無料アプリサービスです。
しんきん通帳アプリサービス (通帳レス)	従来の通帳(紙)をスマートフォンの無料アプリへ移行し、通帳不要とすることができるサービスです。同サービスにより、ご契約の普通預金残高や過去10年間の入金金明細を確認することができます。
生命保険商品の窓口販売	老後の生活資金のほか教育資金や住宅資金など、ライフスタイルに合わせ計画的に準備が出来る一時払型・積立型の個人年金保険や一時払終身保険、また入院・手術時に公的医療保険の自己負担部分を補う医療保険や、医療保険の支払対象をがんに絞る保険料を低廉に設定したがん保険を取り扱っております。
スポーツ振興くじ払戻業務	独立行政法人日本スポーツ振興センターが販売するサッカーくじ当せん券の払戻しをいたしております。
こうのうビジネスタウン	お取引引きいただいているお客さまのビジネス情報(商品・技術等)をこうのうホームページで紹介しております。 掲載は無料。お客さまのビジネスチャンスを広げるお手伝いをしております。
HSK-ネットサービス	新聞・ガソリン・牛乳など売上代金を全国ネットで回収できるシステムです。 集金コストの削減など大きなメリットがあります。
VISA・JCBカード	国内あるいは国外でのショッピングなど、各加盟店でご利用いただけます。 海外旅行でもサイン一つでOK、強い味方です。
経営者年金制度	中小企業経営者の方々のための年金制度です。 将来のゆとりある生活のために、安心の基盤づくりをしませんか。
Tカードプラス(こうのうMembers)	こうのうで給与振込をされている方がご加入でき、ご利用に応じてTポイントが貯まるクレジットカードです。

地域の実情を考えた商品・サービスなどのラインナップ

地域と共に歩むこうのうは、地域の実情を考えた商品・サービスなどの提供により地域の活性化を応援しております。

2020 冬

金利上乘せ定期預金

お申し込み期間
令和
2年 12月 1日(火) ~ 令和
3年 1月 31日(水)

金利3倍



特典

10万円以上1,000万円以下
(期間1年)もをご契約のお客様へ
店頭表示金利 / 年 **0.002%**
(令和2年12月1日現在のお値)

金利を3倍!!

例) 年 **0.006%**
(約0.004~0.00478%)

募集総額80億円

※金利、募集総額、募集期間、お申し込み期間については
お申し込みいただいたことが前提となります。

好評取扱中!

この冬の便利なスマホアプリでスマートに口座管理を





ご利用登録
ご利用アプリ

ご利用いただけるもの

- ※当金庫の普通預金口座と結び
キャッシュカードをお持ちの方
の個人のお客様
- ※当金庫の個人インターネット
バンキングをご利用の個人客
です

いつでもスマホで残高照会
**しんきん
バンクシアアプリ**
「しんきんバンクシアアプリ」で、できること

- 残高照会、入出金履歴確認
ログイン後すぐに、登録した口座の残高や入出金履歴を表示します。
- スマホ通帳
振込画面から入出金履歴が確認できます。
お振込した元金を書き留めることができます。
- インターネットバンキング
個人、個人インターネットバンキングをご利用についていない個人客
までにご利用できます。
- WEB申し込み
窓口に来なくても、個人ローンの申込みができます。



アプリのダウンロード
はこちら
iPhoneはこちら
iPhoneを起動したら
このQRコードを
読み取ってください

Androidはこちら
Androidを起動したら
このQRコードを
読み取ってください

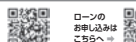
ご利用いただけるもの

- ※当金庫の普通預金口座と結びキャッシュカードをお持ちの個人(個人事業主様含む)のお客様
です。個人、個人インターネットバンキングをご利用についていない個人客は、ご利用いただけません。

紛失・盗難のご心配がありません
こうのう通帳レス (預金通)

ご利用いただけるもの

- ※預金引かれ残は、当金庫ホームページまたは当金庫窓口まで



令和2年12月1日開始
詳しくは当金庫のホームページで検索してください。
お問い合わせください。

口座開設の
お申し込みは
こちらへ →

ローンの
お申し込みは
こちらへ →

地域にまっすぐ
興信信用金庫
URL <http://www.kono-shinkin.co.jp/>

当金庫番号 02-132

[illegible]

為替手数料一覧表

1件或いは1通につき

令和3年6月末日現在

種 類			仕 向 先	自店宛のもの		当金庫本支店宛のもの	他金庫又は銀行宛のもの
				会 員	員 外		
振込手数料	電信扱および 文書扱	3万円以上	無 料	550円	550円	880円	
		3万円未満	無 料	330円	330円	660円	
インターネット・法人 インターネット・テレホンバンキング及びテレサービス振込手数料	電信扱	3万円以上	—		110円	550円	
		3万円未満	—		110円	330円	
定額自動振込手数料	電信扱	3万円以上	無 料	330円	330円	660円	
		3万円未満	無 料	110円	110円	440円	
代金取立手数料	金沢交換所内		—		220円	220円	
	至急扱		—		—	880円	
	普通扱		—		—	660円	
その他の諸手数料	不渡手形返却料				660円		
	取立手形組戻料				660円		
	送金・振込の組戻料				660円		
	地方税取扱手数料(県外あて)				440円		
	給振手数料(他行庫あて)(地公体等の当金庫指定金融機関は除く)				220円		

現金自動機・為替手数料一覧表

1件につき

令和3年6月末日現在

種 類		利用 時間		仕 向 先		自店宛のもの		当金庫本支店宛のもの		他金庫又は銀行宛のもの	
						振替扱	現金扱				
多機能 現金自動機	振込手数料	平 日 終日	至急扱	3万円以上	無 料	330円	330円	770円			
		土曜日 終日									
		日曜日 終日		3万円未満	無 料	220円	220円	550円			
		祝 日 終日									
	現金入出金 手数料	平 日 終日	当金庫の店頭自動機(共同出張所の幹事店分を含む)を当金庫のお客さまがご利用の場合	無 料	—						
		土曜日 終日				無 料	—				
		日曜日 終日				無 料	—				
		祝 日 終日				無 料	—				
		平 日 18:00迄	当金庫の店頭自動機を他行等のお客さまがご利用の場合	信用金庫カード	他行カード	無 料	110円				
		// 18:00超				110円(注)	220円				
		土曜日 14:00迄				無 料	110円				
		// 14:00超				110円(注)	220円				
		日曜日 終日				110円(注)	220円				
		祝 日 終日				110円(注)	220円				
		平 日 8:45迄				①当金庫が幹事店である共同出張所を提携金融機関のお客さまがご利用の場合(注) ②当金庫共同出張所のうち、他行幹事店を当金庫のお客さまがご利用の場合は後日キャッシュバックします。	110円(注)				
		// 8:45～18:00					無 料				
		// 18:00超	110円(注)								
		土曜日 14:00迄	無 料								
		// 14:00超	110円(注)								
		日曜日 終日	110円(注)								
		祝 日 終日	110円(注)								

(注)「しんきん北陸トライネットATMサービス」北陸3県(石川・福井・富山)に本店を置く信用金庫のCD・ATM利用手数料は終日無料。

でんさいネットサービス手数料一覧表

○基本手数料(消費税込)

でんさいサービスのご利用内容	月額手数料金額
債務者利用の場合	1,100円
債権者利用限定特約の場合	無料

1件につき

令和3年6月末日現在

		パソコン		店 頭	
種 類		本支店宛	他金庫又は銀行宛	本支店宛	他金庫又は銀行宛
記 録	発生記録手数料	330円	660円	880円	1,100円
	譲渡記録手数料				
	分割譲渡記録手数料				
各種変更・保証・支払等記録手数料		330円		1,320円	
開 示	残高の開示 (残高証明書、書面のみ)	4,400円			
	特別開示 (書面のみ)	3,300円			
	通常開示 (一部書面)	無料		1,100円	

諸手数料一覧表

令和3年6月末日現在

項 目			料 金
署名判印刷サービス登録料(初回・変更時)			5,500円
手形帳(署名判サービス付・25枚綴り)			880円
小切手帳(署名判サービス付・50枚綴り)			1,650円
手形帳(25枚綴り)			880円
小切手帳(50枚綴り)			1,650円
融資専用手形用紙料金			1枚につき 220円
マル専手形用紙料金(決済手数料含む)			1枚につき 550円
マル専当座預金取扱手数料			割賦販売通知書1通につき 3,300円
保証小切手発行手数料			1枚につき 550円
通帳・証書の再発行手数料			1件につき 2,200円
カードの再発行手数料			1件につき 1,100円
返済予定表再発行手数料			1件につき 440円
残高証明書 発行手数料	個別発行	1件につき	550円
	監査法人向け発行	1件につき	3,300円
利息支払証明書発行手数料			1件につき 550円
取引履歴明細表発行手数料			1科目につき 550円
債務保証書発行手数料			1件につき 1,100円
融資証明書発行手数料			1件につき 11,000円
インターネットバンキング基本手数料			月額 110円
法人インターネットバンキング基本手数料			月額 1,100円
テレホンバンキング基本手数料			月額 110円
テレサービス基本手数料			月額 1,100円
定額自動振込基本手数料			半年額 330円
質権設定承諾書交付手数料			1件につき 5,500円
異議申立預託手数料			1件につき 1,100円
口座振替手数料			1件につき 110円以上
法人インターネットバンキング口座振替手数料			1件につき 55円
貸金庫使用料	本店	(第1種)	年額 4,400円
		(第2種)	年額 7,700円
		(第3種)	年額 11,000円
	輪島支店	(第1種)	年額 6,600円
		(第2種)	年額 8,800円
	七尾支店 金沢支店	(第1種)	年額 6,600円
		(第2種)	年額 8,800円
		(第3種)	年額 11,000円
保護預り手数料(営業店保護預り)			年額 1,320円
株式・出資払込手数料		払込額 1千万円未満	11,000円
		払込額 1千万円以上3千万円未満	22,000円
		払込額 3千万円以上	33,000円
不動産担保新規変更取扱手数料 (住宅・あんしん・アパートローン除く)			1件につき 55,000円
太陽光実行手数料(注⑤)			1件につき 55,000円

項 目		料 金	
住宅ローン実行手数料		1件につき	55,000円
あんしんローン実行手数料		1件につき	55,000円
このうビジネスローン【輝】実行手数料		1千万円以下	33,000円
		1千万円超	55,000円
リフォームローン・無担保住宅ローン実行手数料		1件につき	5,500円
フラット35実行手数料		1件につき	33,000円
アパートローン実行手数料		1件につき	55,000円
住宅(アパート)ローン全額・繰上償還手数料(特約期間中)(注①)		1件につき	33,000円
住宅(アパート)・消費者ローンその他条件変更手数料(注②)		1件につき	11,000円
住宅(アパート)ローン特約期間設定手数料		1件につき	5,500円
住宅(アパート)ローン契約内容変更(特約期間中)(注②)		1件につき	33,000円
証書貸付償還方法変更手数料(住宅・消費者ローン除く)		1件につき	33,000円
証書貸付全額・一部繰上償還手数料(住宅・消費者ローン除く)(注①)		1件につき	全額 55,000円 一部 33,000円
証書貸付全額・一部繰上償還手数料(住宅・消費者ローン)(注①)		1件につき	5,500円
証書貸付契約内容変更手数料(保証人・返済額・金利等の変更)(注②)		1件につき	33,000円
信託商品	契約時事務取扱手数料	1件につき	11,000円
	追加信託時事務取扱手数料	1件につき	5,500円
両替手数料		50枚以下	1件につき 無料
		51枚～300枚	1件につき 330円
		301枚～1,000枚	1件につき 660円
		1,001枚以上	1件につき 1,000枚毎 330円追加
大量硬貨入金・大量金種指定出金手数料(注③・④)		299枚以下	1件につき 無料
		300枚～999枚	1件につき 330円
		1,000枚以上	1件につき 880円
個人情報開示手数料	住所・氏名・電話番号・生年月日 勤務先(勤務先名または職業・電話番号)	左記一括	1,100円
	取引残高(科目、口座番号、残高)	特定日毎	1,100円
	取引の履歴に関する情報	1ヵ月分(暦月ベース)	880円
	上記以外の情報	1項目毎	880円
	全国保証(株)住宅ローンの事務手数料	1件につき	55,000円

注① 全額及び一部繰上償還手数料。融資残高が50万円以下については徴求いたしません。

注② 変更手数料(条件変更等を含む)。融資残高が100万円以下については徴求いたしません。

注③ 法人・個人事業主の方が対象となります。個人の方や非営業資金は対象外となります。

注④ 枚数は、大量硬貨入金の場合「入金された硬貨の合計枚数」、大量金種指定出金の場合「出金された硬貨の合計枚数」となります。

※ 記載の手数料金額には消費税等が含まれております。

注⑤ 太陽光設備融資をご利用のうえ、本融資に不動産担保設定を行う場合は、太陽光実行手数料のみを頂きます。



資料編

DISCLOSURE 2021



■貸借対照表

単位:百万円

科 目	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
(資産の部)		
現 金	2,180	2,604
預 け 金	42,360	46,217
買 入 金 銭 債 権	360	776
有 価 証 券	88,368	94,427
国 債	2,444	3,704
地 方 債	22,523	18,699
社 債	38,546	40,954
株 式	2,102	2,160
そ の 他 の 証 券	22,752	28,908
貸 出 金	117,004	119,863
割 引 手 形	310	141
手 形 貸 付	6,123	4,277
証 書 貸 付	102,275	105,778
当 座 貸 越	8,295	9,667
そ の 他 資 産	1,713	1,743
未 決 済 為 替 貸	34	35
信 金 中 金 出 資 金	1,268	1,268
未 収 収 益	254	260
そ の 他 の 資 産	157	178
有 形 固 定 資 産	2,455	2,433
建 物	1,296	1,247
土 地	1,000	1,000
その他の有形固定資産	158	185
無 形 固 定 資 産	45	50
ソ フ ト ウ ェ ア	34	39
その他の無形固定資産	11	11
繰 延 税 金 資 産	40	—
債 務 保 証 見 返	6	100
貸 倒 引 当 金	△ 1,178	△ 1,284
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,129)	△ 1,152
資 産 の 部 合 計	253,358	266,932

単位:百万円

科 目	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
(負債の部)		
預 金 積 金	235,947	243,492
当 座 預 金	1,677	2,058
普 通 預 金	81,651	95,333
貯 蓄 預 金	1,212	1,294
通 知 預 金	936	1,297
定 期 預 金	137,635	132,348
定 期 積 金	11,359	9,715
そ の 他 の 預 金	1,475	1,444
借 用 金	—	5,000
当 座 貸 越	—	5,000
そ の 他 負 債	207	262
未 決 済 為 替 借	60	61
未 払 費 用	43	38
給 付 補 填 備 金	7	4
未 払 法 人 税 等	2	13
前 受 収 益	16	14
払 戻 未 済 金	9	7
資 産 除 去 債 務	28	28
そ の 他 の 負 債	37	93
代 理 業 務 勘 定	—	0
賞 与 引 当 金	48	48
退 職 給 付 引 当 金	345	316
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	84	97
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	7	8
偶 発 損 失 引 当 金	57	40
繰 延 税 金 負 債	—	233
債 務 保 証	6	100
負 債 の 部 合 計	236,705	249,600
(純資産の部)		
出 資 金	869	861
普 通 出 資 金	869	861
利 益 剰 余 金	15,254	15,333
利 益 準 備 金	945	945
そ の 他 利 益 剰 余 金	14,308	14,387
特 別 積 立 金	13,500	13,500
当 期 未 処 分 剰 余 金	808	887
処 分 未 済 持 分	△ 29	△ 35
会 員 勘 定 合 計	16,093	16,159
その他有価証券評価差額金	559	1,173
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	559	1,173
純 資 産 の 部 合 計	16,653	17,332
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	253,358	266,932

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■ 損益計算書

単位:百万円

科 目	第73期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第74期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
経 常 収 益	3,066	3,110
資金運用収益	2,457	2,463
貸出金利息	1,525	1,533
預け金利息	89	71
有価証券利息配当金	808	824
その他の受入利息	34	34
役務取引等収益	350	348
受入為替手数料	138	131
その他の役務収益	211	217
その他業務収益	10	13
外国為替売買益	—	0
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	9	13
その他経常収益	248	284
貸倒引当金戻入益	27	—
償却債権取立益	41	28
株式等売却益	174	244
その他の経常収益	4	11
経 常 費 用	2,831	2,919
資金調達費用	29	22
預金利息	26	20
給付補填備金繰入額	3	1
借入金利息	—	0
役務取引等費用	309	306
支払為替手数料	72	66
その他の役務費用	236	239
その他業務費用	1	1
外国為替売買損	0	—
国債等債券償還損	0	0
その他の業務費用	1	0
経 費	2,444	2,349
人 件 費	1,478	1,425
物 件 費	921	874
税 金	44	49
その他経常費用	47	239
貸倒引当金繰入額	—	137
貸出金償却	11	28
株式等償却	16	70
その他の経常費用	19	2

単位:百万円

科 目	第73期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第74期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
経 常 利 益	234	190
特 別 利 益	7	9
固定資産処分益	—	9
その他の特別利益	7	—
特 別 損 失	30	3
固定資産処分損	4	3
減損損失	21	—
その他の特別損失	4	—
税引前当期純利益	211	196
法人税、住民税及び事業税	2	33
法人税等調整額	22	67
法人税等合計	24	100
当期純利益	186	96
繰越金(当期首残高)	622	791
当期末処分剰余金	808	887

■ 剰余金処分計算書

単位:百万円

科 目	第73期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第74期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
当期末処分剰余金	808	887
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	16	516
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	16	16
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	—	500
繰越金(当期末残高)	791	371

■ 会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」の会計監査を受けており、貸借対照表、損益計算書などの計算書類は適正に作成されている旨の監査意見をいただいております。

■ 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性確認書

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2021年6月16日

興能信用金庫

理事長

神座治彦



(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法(売却原価は、移動平均法により算定)

(2) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価額は、全部純資産直入法により処理。売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法または償却原価法

3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

定率法を採用しております(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
その他	5年～20年

4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(3～5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部(資産査定部署)が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,081百万円であります。

7. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円

(2) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月分) 0.2054%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金38百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

11. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税込方式によっております。

13. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金 1,284百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6に記載しております。

貸倒引当金算出にあたっての主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は今後一定期間にわたり継続すると考えられるものの、足元の状況に関しては政府による金融支援等により影響は限定的となっております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

その他、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 105百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額 4,134百万円

16. 有形固定資産の圧縮記帳額 - 百万円

17. 貸借対照表上に計上した固定資産のほか、硬貨包装機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

18. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

破綻先債権	220百万円
延滞債権	3,456百万円
3ヵ月以上延滞債権	- 百万円
貸出条件緩和債権	- 百万円
合 計	3,676百万円

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第3号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない債権であります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は141百万円であります。

20. 担保に供している資産は為替決済、補完貸付制度等の取引として、預け金3,513百万円、有価証券6,500百万円を差し入れております。

21. 出資1口当たりの純資産額 10,495円50銭

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、「信用リスク管理規定」、「与信判断の指針」並びに「与信取引に関する顧客へ説明態勢に係る規定」に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による債

権管理会議や常務会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM管理運営マニュアルに基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用及び処理基準に基づき、市場リスク管理規定に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、常務会やリスク管理委員会、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。また、その他のリスク変数として為替リスクや価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託であります。

当金庫では、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」等の貸借対照表科目の市場リスク量をVaRにより月次で算出し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。ただし、VaRによる算出が馴染まないものについてはそれ以外の方法でリスク量を算出してしております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、観測期間5年、信頼区間99%)により算出しており、令和3年3月31日(当事業年度の決算日)現在の当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,591百万円となります。

当金庫ではVaRによる市場リスク算出の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバックテストを行っております。当金庫では有価証券とそれ以外である預入金等のVaRを算出しているため、2種類のバックテストを行っております。バックテストに使用するVaR(保有期間1日)と対比する損益は、時価評価における1日の変化額を使用しております。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。ただし、その場合でもストレステストによる検証を行なうことによりVaRの限界を補完するよう管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて記載しております。

23.金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります((注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(※1)	46,217	46,177	△40
(2)有価証券	94,395	94,359	△35
満期保有目的の債券	4,100	4,064	△35
その他の有価証券	90,295	90,295	—
(3)貸出金(※1)	119,863		
貸倒引当金(※2)	△1,284		
	118,579	117,305	△1,273
(4)買入金銭債権	776	778	1
金融資産計	259,968	258,620	△1,347
(1)預金積金(※1)	243,492	243,505	12
(2)借入金(※1)	5,000	5,000	—
金融負債計	248,492	248,505	12

(※1)預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

(金融資産)

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

(金融負債)

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金

借入金で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(6ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(※1)(※2)	32
合 計	32

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2)当事業年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

24.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」があります。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種 類	貸借対照表計上額(百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,100	2,128	28
	小計	2,100	2,128	28
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,000	1,936	△63
	小計	2,000	1,936	△63
合 計		4,100	4,064	△35

(2) その他有価証券で時価のあるもの

	種 類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,845	1,187	658
	債券	47,045	46,260	784
	国債	2,128	2,006	121
	地方債	17,677	17,367	310
	短期社債	—	—	—
	社債	27,239	26,886	352
	その他	14,099	13,362	736
	小計	62,990	60,810	2,179
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	282	306	△23
	債券	16,313	16,586	△273
	国債	1,576	1,605	△29
	地方債	1,021	1,046	△24
	短期社債	—	—	—
	社債	13,715	13,934	△218
	その他	10,708	10,998	△289
	小計	27,304	27,891	△586
合 計		90,295	88,702	1,592

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	499	244	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	479	—	20
合計	979	244	20

25. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は株式70百万円であります。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、期末の時価が簿価に比べ50%以上下落している銘柄について行っております。30%以上50%未満下落している銘柄については、発行会社の財務内容等により判断しております。また、その他有価証券で時価の把握できない有価証券は、債権の自己査定と同様の考え方により有価証券の発行体の財務状況をもとに分類を行い、実質価額が30%以上下落している銘柄について減損を行っております。

26. 当座貸越契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は45,629 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが22,860百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行の申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,258百万円
退職給付引当金	87百万円
その他	307百万円
繰延税金資産小計	1,653百万円
評価性引当額	△1,462百万円
繰延税金資産合計	190百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	419百万円
建物(資産除去費用)	4百万円
繰延税金負債合計	423百万円
繰延税金負債の純額	233百万円

28. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当会計年度の年度末に係る計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

■損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 57円34銭

■最近5年間の主要な経営指標の推移

科 目	単位	第70期 2017年3月末	第71期 2018年3月末	第72期 2019年3月末	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
経 常 収 益	百万円	3,513	3,287	3,204	3,066	3,110
経 常 利 益	百万円	324	189	206	234	190
当 期 純 利 益	百万円	99	159	98	186	96
出 資 総 額	百万円	895	888	879	869	861
出 資 総 口 数	千口	1,791	1,777	1,758	1,738	1,723
純 資 産 額	百万円	17,896	17,683	17,657	16,653	17,332
総 資 産 額	百万円	261,163	261,207	258,226	253,358	266,932
預 金 積 金 残 高	百万円	241,563	242,105	239,268	235,947	243,492
貸 出 金 残 高	百万円	114,143	115,005	115,541	117,004	119,863
有 価 証 券 残 高	百万円	83,453	81,495	83,738	88,368	94,427
自 己 資 本 比 率	%	17.13	17.75	17.30	16.30	15.79
出資1口当たりの配当金	円	10	10	10	10	10
役 員 数	人	11	11	10	10	10
うち常勤役員数	人	6	6	6	6	6
職 員 数	人	265	246	221	203	200
会 員 数	人	29,904	29,559	29,218	28,723	28,173

■業務粗利益

単位:百万円、%

科 目	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
資 金 運 用 収 支	2,428	2,440
資金運用収益	2,457	2,463
資金調達費用	29	22
役 務 取 引 等 収 支	41	42
役務取引等収益	350	348
役務取引等費用	309	306
そ の 他 の 業 務 収 支	8	11
その他業務収益	10	13
その他業務費用	1	1
業 務 純 利 益	45	74
業 務 粗 利 益	2,478	2,495
業 務 粗 利 益 率	0.99	0.97

(注) 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

■業務純益

単位:百万円

科 目	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
業 務 純 益	45	74
実 質 業 務 純 益	45	158
コ ア 業 務 純 益	44	159
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	44	179

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用-金銭の信託運用見合費用)業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■資金運用収支の内訳

単位:平均残高-百万円、利息-千円、利回り-%

科 目	第73期 2020年3月末日			第74期 2021年3月末日		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	249,177	2,457,753	0.98	255,847	2,463,447	0.96
うち貸出金	113,671	1,525,525	1.34	116,733	1,533,327	1.31
うち預け金	46,701	89,191	0.19	46,131	71,816	0.15
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	87,182	808,583	0.92	91,373	824,278	0.90
資 金 調 達 勘 定	237,300	29,170	0.01	243,651	22,556	0.00
うち預金積金	237,300	29,170	0.01	241,458	22,555	0.00
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	2,192	0	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和元年度104百万円、令和2年度105百万円)を控除して表示しております。

■受取・支払利息の増減

単位:千円

科 目	第73期 2020年3月末日			第74期 2021年3月末日		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	34,480	18,625	53,105	70,885	△65,191	5,694
うち貸出金	△3,073	△7,262	△10,335	40,220	△32,418	7,802
うち預け金	△22,053	1,117	△20,936	△5,448	△11,927	△17,375
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	53,230	28,739	81,969	36,400	△20,706	15,694
支 払 利 息	△959	△14,237	△15,196	520	△7,134	△6,614
うち預金積金	△957	△14,237	△15,194	520	△7,134	△6,614
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△2	—	△2	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

単位:%

科 目	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
総資産経常利益率	0.09	0.07
総資産当期純利益率	0.07	0.03

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

■利鞘

単位:%

科 目	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
資金運用利回り	0.98	0.96
資金調達原価率	1.03	0.96
総資金利鞘	△0.05	0.00

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■ 預金に関する指標

1. 預金積金及び譲渡性預金平均残高

単位:百万円

科 目	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
流動性預金	82,222	93,287
うち有利息預金	74,581	83,918
定期性預金	154,272	147,351
うち固定金利定期預金	142,298	136,928
うち変動金利定期預金	0	0
その他の	805	820
計	237,300	241,458
譲渡性預金	—	—
合計	237,300	241,458

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定している定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

2. 定期預金残高

単位:百万円

科 目	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
定期預金	137,635	132,348
固定金利定期預金	137,635	132,348
変動金利定期預金	0	0
その他の	—	—

■ 貸出金に関する指標

1. 貸出金科目別平均残高

単位:百万円、%

科 目	第73期 2020年3月末		第74期 2021年3月末	
		構 成 比		構 成 比
割引手形	254	0.2	127	0.1
手形貸付	3,900	3.4	3,608	3.1
証書貸付	102,705	90.4	106,387	90.5
当座貸越	6,810	6.0	7,419	6.3
合計	113,671	100.0	117,543	100.0

2. 固定金利・変動金利別貸出金残高

単位:百万円

科 目	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
貸出金	117,004	119,863
うち変動金利	57,549	54,714
うち固定金利	59,455	65,149

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

3. 貸出金担保別内訳

単位:百万円、%

科 目	第73期 2020年3月末		第74期 2021年3月末	
		構 成 比		構 成 比
当 金 庫 預 金 積 金	5,418	4.6	1,103	0.9
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	20,776	17.8	11,429	9.5
信 用 保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	21,315	18.2	26,654	22.2
保 証	19,223	16.4	18,511	15.4
信 用	50,261	42.9	62,165	51.9
そ の 他	9	0.0	—	—
合 計	117,004	100.0	119,863	100.0

4. 債務保証見返の担保別内訳

単位:百万円、%

科 目	第73期 2020年3月末		第74期 2021年3月末	
		構 成 比		構 成 比
当 金 庫 預 金 積 金	6	96.5	8	8.0
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
保 証	—	—	—	—
信 用	0	3.5	92	92.0
そ の 他	—	—	—	—
合 計	6	100.0	100	100.0

5. 貸出金使途別内訳

単位:百万円、%

科 目	第73期 2020年3月末		第74期 2021年3月末	
		構 成 比		構 成 比
設 備 資 金	63,456	54.2	61,060	50.9
運 転 資 金	53,548	45.8	58,803	49.1
合 計	117,004	100.0	119,863	100.0

6. 消費者ローン・住宅ローン残高

単位:百万円

科 目	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
住 宅 ロ ー ン	25,800	25,027
個 人 ロ ー ン	5,743	5,776
カ ー ド ロ ー ン	1,486	1,310
合 計	33,029	32,113

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

7. 貸出金業種別内訳

単位:先、百万円、%

科 目	第73期 2020年3月末			第74期 2021年3月末		
	貸 出 先 数	貸 出 残 高	構 成 比	貸 出 先 数	貸 出 残 高	構 成 比
製 造 業	199	4,310	3.7	204	4,878	4.1
農 業 ・ 林 業	39	736	0.6	41	678	0.6
漁 業	11	316	0.3	15	324	0.3
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	2	348	0.3	2	351	0.3
建 設 業	384	5,132	4.4	428	6,985	5.8
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	8	130	0.1	7	114	0.1
情 報 通 信 業	6	94	0.1	6	98	0.1
運 輸 業 ・ 郵 便 業	59	1,249	1.1	65	1,700	1.4
卸 売 業 ・ 小 売 業	256	4,984	4.3	269	5,937	5.0
金 融 業 ・ 保 険 業	8	1,097	0.9	8	1,120	0.9
不 動 産 業	133	11,170	9.5	135	11,078	9.2
物 品 賃 貸 業	6	638	0.5	6	592	0.5
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サービス業	15	170	0.1	17	217	0.2
宿 泊 業	21	513	0.4	25	659	0.5
飲 食 業	134	2,613	2.2	181	3,219	2.7
生 活 関 連 サービス業・娯 楽 業	100	1,395	1.2	126	1,692	1.4
教 育 ・ 学 習 支 援 業	3	200	0.2	3	93	0.1
医 療 ・ 福 祉	72	4,912	4.2	75	4,886	4.1
そ の 他 サ ー ビ ス	104	8,329	7.1	141	9,161	7.6
小 計	1,560	48,345	41.3	1,754	53,791	44.9
地 方 公 共 団 体	15	32,531	27.8	14	31,348	26.1
個 人	9,827	36,127	30.9	9,108	34,724	29.0
合 計	11,402	117,004	100.0	10,876	119,863	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

8. 預貸率

単位:%

科 目	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
期 末 預 貸 率	49.58	49.22
期 中 平 均 預 貸 率	47.90	48.34

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■商品有価証券平均残高

該当ありません。

■有価証券の残存期間別残高

単位:百万円

2020年3月末	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	2,444	—	2,444
地 方 債	3,691	6,210	5,422	4,562	463	2,172	—	22,523
社 債	3,109	5,982	4,918	5,322	4,762	14,451	—	38,546
株 式	—	—	—	—	—	—	2,102	2,102
外 国 証 券	—	—	—	—	1,003	5,100	1,456	7,560
投 資 信 託	—	—	1,192	4,432	8,665	—	901	15,191
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
2021年3月末	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	3,704	—	3,704
地 方 債	3,972	3,859	6,729	1,681	459	1,996	—	18,699
社 債	3,910	5,892	6,618	981	7,766	15,785	—	40,954
株 式	—	—	—	—	—	—	2,160	2,160
外 国 証 券	—	1,000	—	—	1,500	2,100	6,257	10,858
投 資 信 託	—	860	1,483	8,426	5,990	—	1,287	18,049
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券種類別平均残高

単位:百万円、%

科 目	第73期 2020年3月末		第74期 2021年3月末	
		構 成 比		構 成 比
国 債	3,014	3.4	2,776	3.0
地 方 債	22,219	25.4	19,698	21.5
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	39,012	44.7	40,330	44.1
株 式	1,751	2.0	1,616	1.7
外 国 証 券	6,782	7.7	9,979	10.9
そ の 他 の 証 券	14,402	16.5	16,971	18.5
合 計	87,182	100.0	91,373	100.0

■預証率

単位:%

科 目	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
期 末 預 証 率	37.45	38.78
期 中 平 均 預 証 率	36.73	37.84

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■満期保有目的の債券

単位:百万円

	種 類	第73期 2020年3月末			第74期 2021年3月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,100	1,106	6	2,100	2,128	28
	小 計	1,100	1,106	6	2,100	2,128	28
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	4,500	4,196	△303	2,000	1,936	△63
	小 計	4,500	4,196	△303	2,000	1,936	△63
合 計		5,600	5,303	△296	4,100	4,064	△35

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

■その他の有価証券

単位:百万円

	種 類	第73期 2020年3月末			第74期 2021年3月末		
		貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	1,484	914	569	1,845	1,187	658
	債 券	48,461	47,467	994	47,045	46,260	784
	国 債	2,145	2,006	138	2,128	2,006	121
	地 方 債	21,644	21,209	434	17,677	17,367	310
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	24,672	24,251	421	27,239	26,886	352
	そ の 他	11,350	11,016	334	14,099	13,362	736
	小 計	61,297	59,398	1,898	62,990	60,810	2,179
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	585	810	△224	282	306	△23
	債 券	15,052	15,453	△400	16,313	16,586	△273
	国 債	299	305	△6	1,576	1,605	△29
	地 方 債	879	882	△3	1,021	1,046	△24
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	13,874	14,265	△391	13,715	13,934	△218
	そ の 他	5,801	6,301	△500	10,708	10,998	△289
	小 計	21,439	22,565	△1,126	27,304	27,891	△586
合 計		82,736	81,964	772	90,295	88,702	1,592

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位:百万円

科 目	第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
	貸借対照表上額	貸借対照表上額
そ の 他 の 有 価 証 券	32	32
非 上 場 株 式	32	32

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■リスク管理債権の引当・保全状況

単位:百万円、%

区 分		残 高	担保・保証額	貸倒引当額	保全率
破 綻 先 債 権	2019年度	282	238	43	100.00
	2020年度	220	133	87	100.00
延 滞 債 権	2019年度	3,948	2,281	1,075	85.01
	2020年度	3,456	1,960	1,054	87.22
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	2019年度	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2019年度	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—
合 計	2019年度	4,230	2,520	1,119	86.03
	2020年度	3,676	2,093	1,141	87.99

用語説明

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

単位:百万円、%

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当額 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	2019年度	4,241	3,650	2,521	1,129	86.07	65.64
	2020年度	3,687	3,245	2,093	1,152	88.01	72.27
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年度	1,307	1,307	769	100.00	100.00
		2020年度	1,384	1,384	673	100.00	100.00
	危険債権	2019年度	2,933	2,342	1,751	79.85	50.00
		2020年度	2,303	1,861	1,420	80.81	50.00
	要管理債権	2019年度	0	—	—	—	—
		2020年度	0	—	—	—	—
正 常 債 権	2019年度	112,844					
	2020年度	116,346					
合 計	2019年度	117,085					
	2020年度	120,033					

用語説明

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

■貸倒引当金内訳

単位:百万円

	2019年度					2020年度				
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24	48	—	24	48	48	132	—	48	132
個別貸倒引当金	1,210	123	29	174	1,129	1,129	194	30	141	1,152
合 計	1,234	171	29	198	1,178	1,178	327	30	190	1,284

■貸出金償却額

単位:百万円

第73期 2020年3月末	第74期 2021年3月末
40	59

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■ 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円、%

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,077	16,142
うち、出資金及び資本剰余金の額	869	861
うち、利益剰余金の額	15,254	15,333
うち、外部流出予定額 (△)	16	16
うち、上記以外に該当するものの額	△29	△35
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	48	132
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	48	132
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,125	16,275
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	33	36
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33	36
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	33	36
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))/(ハ)	16,092	16,238
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	93,659	97,675
資産(オン・バランス)項目	93,403	97,299
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計	△2,325	△1,425
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーから経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△2,325	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	172	302
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	82	72
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,025	5,121
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	98,684	102,796
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	16.30	15.79

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 (イ)	93,659	3,746	97,675	3,907
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	93,659	3,746	97,675	3,907
ソブリン向け	1,793	71	2,628	105
金融機関向け	10,153	406	10,664	426
法人等向け	32,506	1,300	34,930	1,397
中小企業等・個人向け	26,849	1,073	25,854	1,034
抵当権付住宅ローン	1,482	59	1,332	53
不動産取得等事業向け	5,144	205	4,382	175
3か月以上延滞等	465	18	539	21
上記以外	15,264	610	17,343	693
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た金額 (ロ)	5,025	201	5,121	204
単体総所要自己資本額 (イ) + (ロ)	98,684	3,947	102,796	4,111

- (注) 1. 「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産(貸出金や有価証券)をリスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。
2. 所要自己資本の額=リスクアセットの額×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。
5. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
6. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しています。

オペレーション・リスク(基礎的手法)の算定方法

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

(2) 信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単位:百万円

地域区別 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー							3か月以上延滞 エクスポージャー		
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内		291,763	306,337	228,248	242,979	63,514	63,358	—	—	—	1,302
国外		6,103	4,600	—	—	6,103	4,600	—	—	—	—
地域別合計		297,866	310,938	228,248	242,979	69,618	67,959	—	—	—	1,302
製造業		14,411	18,257	4,617	5,159	8,633	11,831	—	—	185	257
農業、林業		840	808	840	808	—	—	—	—	—	—
漁業		369	450	369	450	—	—	—	—	34	34
鉱業、採石業、砂利採取業		350	353	349	351	—	—	—	—	—	—
建設業		6,940	8,843	6,434	8,326	492	500	—	—	306	384
電気、ガス、熱供給、水道業		1,412	1,331	140	122	1,113	1,108	—	—	—	—
情報通信業		2,665	2,983	96	99	2,347	2,696	—	—	20	—
運輸業、郵便業		12,230	13,528	1,344	1,790	10,671	11,570	—	—	21	22
卸売業、小売業		6,563	7,607	5,368	6,370	1,044	1,043	—	—	177	183
金融、保険業		12,167	9,249	1,104	1,127	10,912	7,925	—	—	—	—
不動産業		12,777	12,717	11,388	11,328	1,388	1,389	—	—	99	69
物品賃貸業		638	593	638	593	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		200	242	200	242	—	—	—	—	2	2
宿泊業		530	676	530	676	—	—	—	—	53	19
飲食業		3,003	3,600	3,003	3,600	—	—	—	—	82	80
生活関連サービス業、娯楽業		1,887	2,183	1,887	2,183	—	—	—	—	2	59
教育、学習支援業		201	93	201	93	—	—	—	—	32	
医療、福祉		5,249	5,278	5,249	5,278	—	—	—	—	9	8
その他のサービス		8,855	10,196	8,560	9,403	295	792	—	—	43	40
国・地方公共団体等		62,215	58,227	32,548	31,364	29,666	26,863	—	—	—	—
個人		32,211	30,662	32,211	30,662	—	—	—	—	124	140
その他		112,145	123,052	45,058	45,426	3,052	2,236	—	—	—	—
業種別合計		297,866	310,938	162,144	165,460	69,618	67,959	—	—	1,195	1,302
1年以下		45,719	46,346	38,917	38,463	6,801	7,883	—	—		
1年超3年以下		18,223	16,214	6,029	5,462	12,193	10,752	—	—		
3年超5年以下		23,934	28,073	13,593	14,726	10,340	13,347	—	—		
5年超7年以下		18,817	9,629	8,932	6,966	9,884	2,663	—	—		
7年超10年以下		18,366	29,721	12,136	19,994	6,229	9,727	—	—		
10年超		82,971	80,117	58,803	56,531	24,168	23,586	—	—		
期間の定めのないもの		89,834	100,834	23,730	23,315	—	—	—	—		
残存期間別合計		297,866	310,938	162,144	165,460	69,618	67,959	—	—		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は、一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことです。
具体的には現金等の資産やコミットメントが含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類に準じて記載しております。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位:百万円

	2019年度			2020年度		
	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	48	24	48	132	48	132
個別貸倒引当金	123	203	1,129	194	171	1,152
合 計	171	227	1,178	327	220	1,284

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位:百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製 造 業	351	315	3	56	0	1	38	67	315	303	35	3
農 業 ・ 林 業	0	30	30	0	0	0	0	2	30	27	0	0
漁 業	9	25	16	2	0	0	0	2	25	25	2	0
鉱業・採石業・砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建 設 業	181	89	30	54	0	3	122	48	89	91	1	24
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情 報 通 信 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運 輸 業 ・ 郵 便 業	7	6	0	0	0	0	0	0	6	5	0	0
卸 売 業 ・ 小 売 業	199	194	4	15	28	0	△19	2	194	207	0	1
金 融 業 ・ 保 険 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 動 産 業	20	37	17	0	0	0	0	1	37	35	0	5
物 品 賃 貸 業	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
各 種 サ ー ビ ス 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究・専門・技術サービス業	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
宿 泊 業	73	68	0	0	0	0	5	4	68	63	0	0
飲 食 業	93	93	2	4	0	0	2	2	93	95	0	0
生活関連サービス業・娯楽業	13	27	14	13	0	0	0	0	27	40	0	0
教 育 ・ 学 習 支 援 業	6	6	0	6	0	0	0	0	6	13	0	0
医 療 ・ 福 祉	66	64	0	33	0	0	2	1	64	96	0	0
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	58	57	0	0	0	19	0	0	57	37	0	19
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	125	109	4	7	0	4	20	5	109	105	0	4
合 計	1,210	1,129	123	194	29	30	174	141	1,129	1,152	40	59

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

●リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定めるリスク・ウエイト区分	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付け有り	格付け無し	格付け有り	格付け無し
0%	1,095	106,807	1,096	72,765
10%	11,452	5,283	10,651	12,027
20%	15,416	7,467	9,301	50,354
35%	0	4,279	0	3,854
50%	25,252	1,009	20,928	547
70%	500	0	1,000	0
75%	0	32,842	0	40,390
100%	3,273	82,168	2,442	38,330
150%	0	202	0	680
200%	0	0	0	0
250%	800	15	900	0
自己資本控除	—	—	—	—
合計	57,788	240,072	46,320	218,951

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウエイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

単位:百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減法	適格金融 資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,270	1,106	18,047	24,882	—	—
	ソブリン向け	—	—	72	—	—	—
	金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け	128	108	733	1,639	—	—
	中小企業等・個人向け	1,134	996	16,989	22,875	—	—
	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
	不動産取得等事業向け	—	—	10	5	—	—
	3カ月以上延滞等	—	—	65	59	—	—
	上記以外	8	1	178	302	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

●出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 (売買目的有価証券)

単位:百万円

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差益
上 場 株 式	—	—	—	—
非 上 場 株 式	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(その他有価証券で時価のあるもの)

単位:百万円

	2019年度					2020年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価 差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価 差額	うち益	うち損
上 場 株 式	1,724	2,069	344	569	224	1,494	2,128	634	658	23
非 上 場 株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,724	2,069	344	569	224	1,494	2,128	634	658	23

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(その他有価証券で時価のないもの)

単位:百万円

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
上 場 株 式	—		—	
非 上 場 株 式	1,300		1,300	
合 計	1,300		1,300	

●子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	2019年度				2020年度			
	売却額	売却益	売却損	株式等償却	売却額	売却益	売却損	株式等償却
出 資 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	474	174	—	16	499	244	—	70

(7) 金利リスクに関する事項

単位:百万円

IRRBB1:金利リスク			
項番		イ	ロ
		ΔEVE	
		前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	6,979	8,644
2	下方パラレルシフト	0	0
3	スティープ化	4,790	5,998
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	6,979	8,644
		ホ	ヘ
		前期末	当期末
8	自己資本の額	16,092	16,238

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段

2. 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位:百万円

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	73

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」61百万円、「退職慰労金」11百万円となっております。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(当年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労金引当金の合計額です。なお、2020年度は賞与の支払いはありませんでした。

3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

■対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいません。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 3. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書)です。なお、当金庫では信用金庫施行規則第132条に定める開示項目以外にも積極的な情報開示を行い、下記の項目について掲載しております。

●概況・組織

1. 経営方針	2頁
2. 事業の組織	4頁
3. 総代会の機能	11・12頁
4. 主要な事業の内容	19頁
5. 役員一覧	4頁
6. 総代一覧	11頁
7. 店舗一覧	7頁
8. 地区一覧	1頁
9. キャッシュコーナー一覧	7頁
10. 会員数	1頁
11. 関連会社	4頁
12. 会計監査人の名称	4頁
13. 業績ハイライト	17・18頁
14. 当金庫の概要	1頁
15. 役員報酬体系の開示	47頁

●経理・経営内容

16. 主要な経営指標の推移	32頁
17. 貸借対照表	27頁
18. 損益計算書	28頁
19. 剰余金処分計算書	28頁
20. 自己資本比率	41頁
21. 業務純益	32頁
22. 資金運用収支の内訳	33頁
23. 受取・支払利息の増減	33頁
24. 役務取引の状況	32頁
25. その他業務利益の内訳	32頁
26. 満期保有目的の債券	38頁
27. その他有価証券	38頁
28. 利益率	33頁
29. 利鞘	33頁
30. 預貸率	36頁
31. 預証率	37頁
32. 自己資本の構成に関する開示事項	41頁
33. 自己資本の充実度に関する事項	42頁
34. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	43頁
35. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44頁
36. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等	44頁
37. リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	45頁
38. 信用リスク削減手法に関する事項	45頁
39. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	45頁

40. 証券化エクスポージャーに関する事項	45頁
41. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等	46頁
42. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等	46頁
43. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	46頁
44. 金利リスク量	46頁
45. リスク管理体制	16頁
46. コンプライアンス	15頁
47. 会計監査法人に関する記述	28頁
48. 財務諸表作成に係る内部監査の有効性等の確認	28頁

●資金調達

49. 預金・譲渡性預金平均残高	34頁
50. 定期預金残高	34頁

●資金運用

51. 貸出金残高	17頁
52. 固定金利・変動金利別貸出金残高	34頁
53. 貸出金平均残高	34頁
54. 貸出金業種別内訳	36頁
55. 貸出金使途別内訳	35頁
56. 消費者ローン・住宅ローン残高	35頁
57. 貸出金担保別内訳	35頁
58. 債務保証見返の担保別内訳	35頁
59. 有価証券の残存期間別残高	37頁
60. 有価証券平均残高	37頁
61. 商品有価証券平均残高	37頁
62. リスク管理債権の状況	39・40頁
63. 金融再生法に基づく開示債権の状況	40頁
64. 貸倒引当金内訳	40頁
65. 貸出金償却額	40頁

●その他業務

66. 手数料一覧	24・25頁
-----------	--------

●その他

67. 沿革・歩み	3頁
68. 営業のご案内	19～23頁
69. 商品・サービスのご案内	20～23頁
70. 商品利用にあたっての留意事項	20～23頁
71. 人材育成・福利厚生	10頁
72. 地域密着金融サービス・地域創生 金融仲介機能のベンチマーク・経営者保証に関するガイドライン	5・6・8・9頁
73. 顧客保護等への取り組み	13～14頁



TEL 0768-62-1122 (代)
URL <http://www.kono-shinkin.co.jp/>
E-mail info@kono-shinkin.co.jp



この製品に使用されている紙は、適切に管理されたFSC®認証林およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。